

小田原市 緑の基本計画  
緑地及び環境関係調査報告書

# 目次

1	緑被率調査	1
	緑被率調査の概要	1
	緑被率調査の結果	2
	全体の緑被率	2
	用途地域別の緑被率	16
	地区別の緑被率	17
2	緑地調査	18
	(1) 施設緑地	18
	①都市公園等の現況	18
	②遊具等の状況	20
	③街路樹の状況	21
	(2) 地域制緑地	22
3	環境関係調査	23
	(1) 気象関係	23
	①気温と降水量	23
	②地表面温度	23
	(2) 生態系	24
	①エコロジカルネットワーク	24
	②陸域(コゲラ)・水域(トンボ)別のエコロジカルネットワーク	26
	③エコロジカルネットワークの構造	28
	④自然度区分	29
	⑤自然的景観の多様度	31
	(3) 水関係	32
	①水循環	32
	②土地被覆の透水可能なポテンシャル	33
	③ハザード	34
	④地形・地質等から期待される雨水浸透機能	35
4	小田原の歴史や文化と関わるみどり	36
	(1) 文化財と一体となっているみどり	36
	(2) 箱根ジオパーク	38
	(3) 日本遺産	40

5 公園緑地の維持・管理 .....	42
(1) 指定管理団体等との連携による管理 .....	42
(2) 市民との協働による管理 .....	42
①身近な公園プロデュース事業 .....	42
②公共空間緑化事業（グリーンライフサークル） .....	43
③みどりの担い手育成事業（花育事業） .....	43

# 1 緑被率調査

## 緑被率調査の概要

衛星写真をもとに上空からみたときの本市の緑被状況を判読し、緑被率及びみどり率を算出しました。調査の概要は以下の通りです。

### ■使用データ

#### ①Sentinel2 衛星画像

(2024年6月から10月の雲量の少ない5時点のデータをもとに雲の影響を除去。解像度10m)

#### ②GRUS 衛星画像©Axel space

(2024年9月14日撮影。解像度5m)

### ■緑被地抽出の最小単位

25㎡ (5m×5mメッシュ)

### ■緑被地の区分

以下の5区分

樹林地：樹木で覆われた土地

草地：芝生地。ススキ、ササ等の草地。

農地：水田、畑、果樹園等の農耕地及び休耕地。

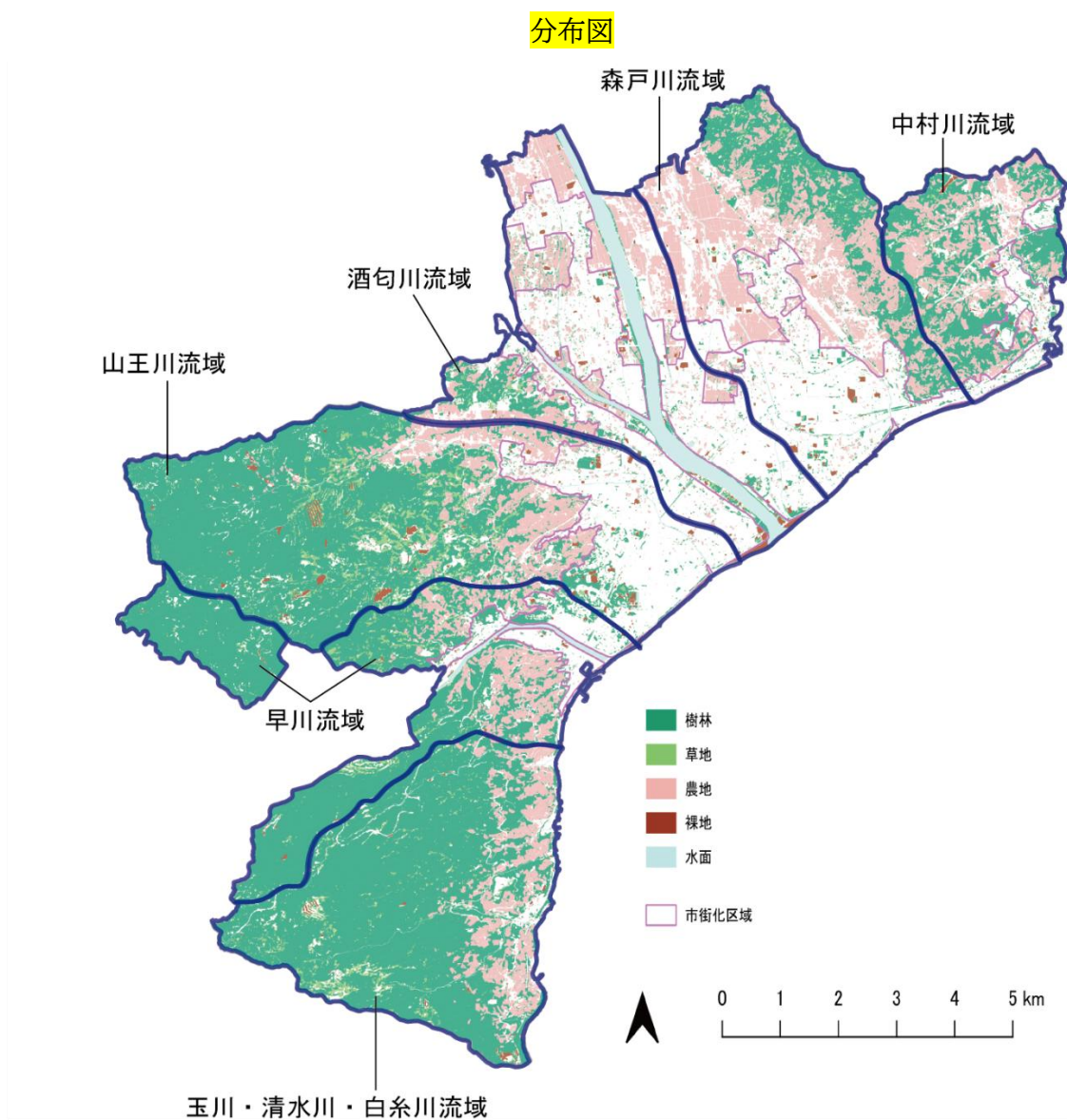
裸地：植物や建築物等に覆われておらず、土がむき出しになっている場所。土のグラウンドや校庭、空地、造成中の土地など。

水面：河川、池、沼、水路。

## 緑被率調査の結果

### 全体の緑被率

本市の緑被率<sup>※1</sup>は 65.6%で、裸地と水面を加えた水みどり率<sup>※2</sup>は 69.9%となっています。市街化区域では緑被率 14.2%、水みどり率 17.1%で、市街化調整区域では緑被率 82.3%、水みどり率 87.0%となっています。平成 26 年調査に比べると、農地や草地、裸地は減少し、樹林は増加しています。



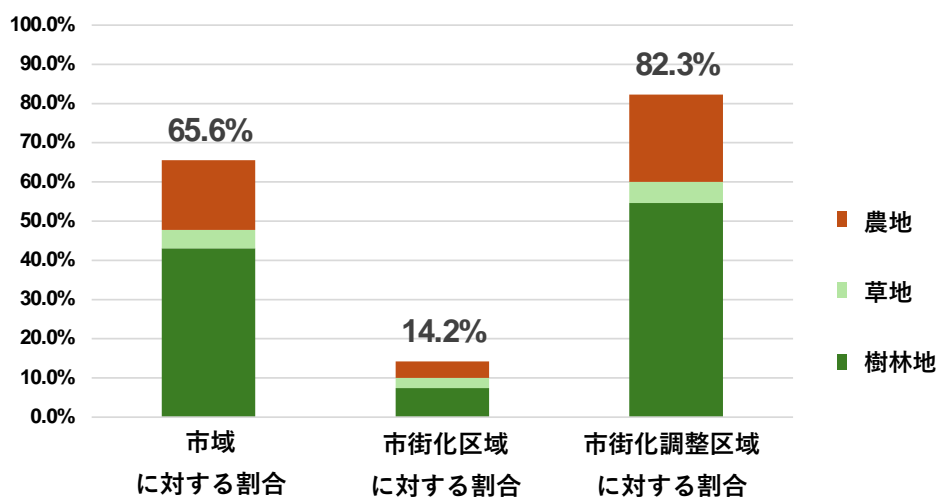
※1 緑被率：本市の緑被率（樹林地、草地、農地の市域面積に対する割合）（現行計画より）

※2 水みどり率：都市計画区域（市域）面積に対する樹林地・草地に河川や水路などの水面やみどりに囲まれたグラウンドなどの面積を加えた水・みどりの量（面積）の割合のこと。（現行計画より）

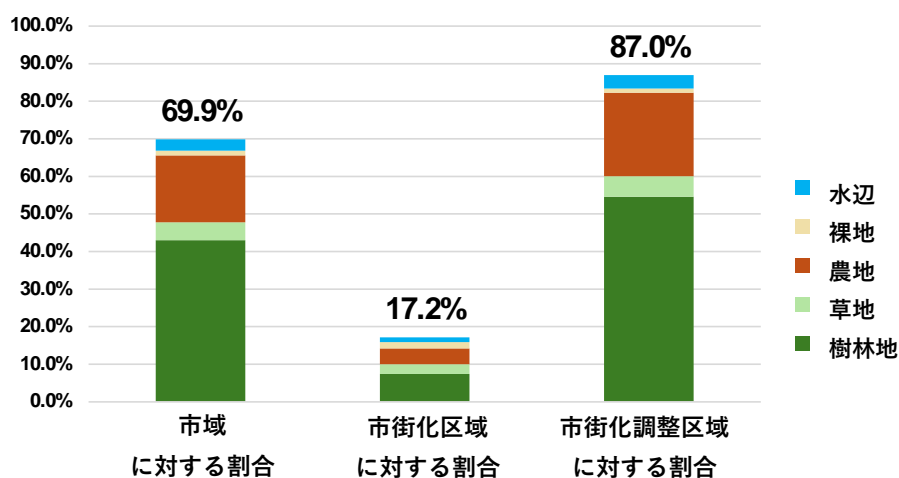
### 集計表

		A. 市域 11,406 ha		B. 市街化区域 2,797 ha		C. 市街化調整区域 8,609 ha	
		D. 面積	区域に対する 割合 D/A	E. 面積	区域に対する 割合 E/B	F. 面積	区域に対する 割合 F/C
緑被率 対象地	㊸樹林地	4,908 ha	43.0%	207 ha	7.4%	4,702 ha	54.6%
	㊹草地	541 ha	4.7%	73 ha	2.6%	468 ha	5.4%
	㊺農地	2,031 ha	17.8%	117 ha	4.2%	1,914 ha	22.2%
	㊻小計 (㊸+㊹+㊺)	<b>7,480 ha</b>	<b>65.6%</b>	<b>397 ha</b>	<b>14.2%</b>	<b>7,084 ha</b>	<b>82.3%</b>
みどり率 対象地	㊼裸地	146 ha	1.3%	48 ha	1.7%	99 ha	1.1%
	㊽水辺	341 ha	3.0%	36 ha	1.3%	305 ha	3.5%
	㊾小計 (㊼+㊽)	487 ha	4.3%	83 ha	3.0%	404 ha	4.7%
	㊿計 (㊻+㊾)	<b>7,968 ha</b>	<b>69.9%</b>	<b>480 ha</b>	<b>17.2%</b>	<b>7,488 ha</b>	<b>87.0%</b>

### 緑被率



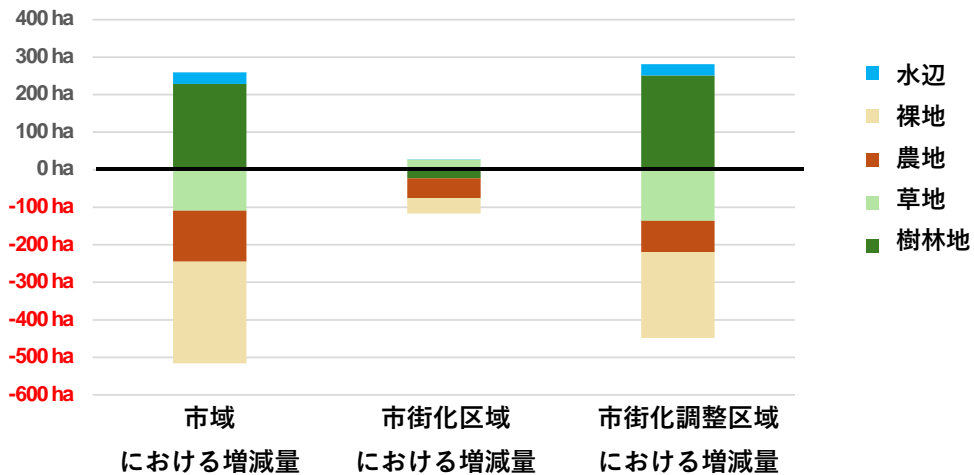
### 水みどり率



平成 26 年度調査からの変化状況

		A. 市域 11,406 ha		B. 市街化区域 2,797 ha		C. 市街化調整区域 8,609 ha	
		D. 面積	区域に対する 割合 D/A	E. 面積	区域に対する 割合 E/B	F. 面積	区域に対する 割合 F/C
緑被率 対象地	①樹林地	228 ha	2.0%	-22 ha	-0.8%	251 ha	2.9%
	②草地	-109 ha	-1.0%	27 ha	1.0%	-136 ha	-1.6%
	③農地	-136 ha	-1.2%	-53 ha	-1.9%	-83 ha	-1.0%
	④小計 (①+②+③)	<b>-17 ha</b>	<b>-0.1%</b>	<b>-48 ha</b>	<b>-1.7%</b>	<b>32 ha</b>	<b>0.4%</b>
みどり率 対象地	⑤裸地	-271 ha	-2.4%	-41 ha	-1.5%	-229 ha	-2.7%
	⑥水辺	31 ha	0.3%	1 ha	0.0%	30 ha	0.4%
	⑦小計 (⑤+⑥)	-240 ha	-2.1%	-41 ha	-1.5%	-199 ha	-2.3%
	⑧計 (④+⑦)	<b>-256 ha</b>	<b>-2.2%</b>	<b>-89 ha</b>	<b>-3.2%</b>	<b>-167 ha</b>	<b>-1.9%</b>

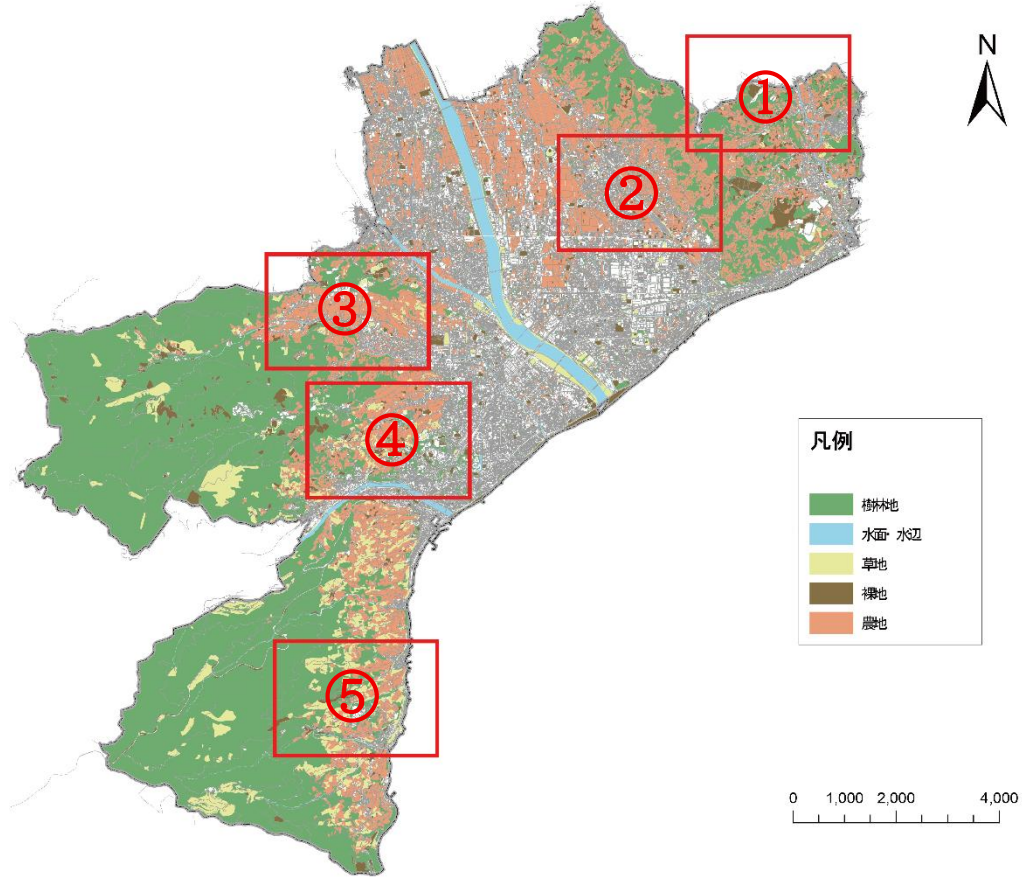
増減量グラフ



変化した箇所の例を示します。

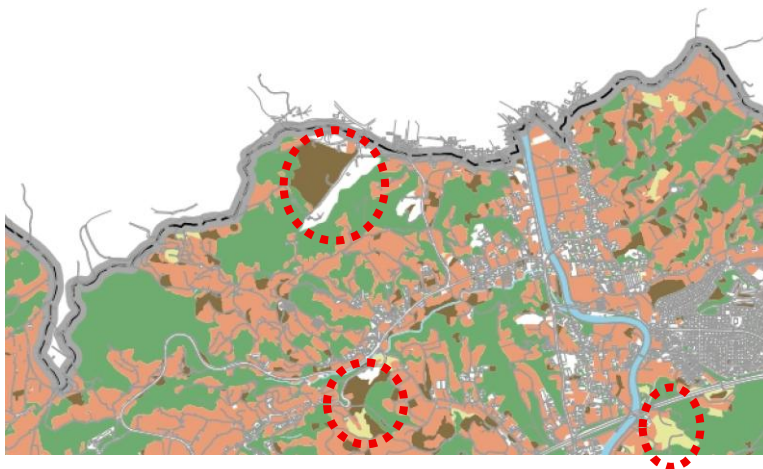
拡大表示しているエリアの位置は次の図で示す通りです。

拡大表示エリア位置図



変化の箇所 例① 緑被判読

平成26年



令和6年

H26 : 裸地+非緑被地

R6 : 樹林地+裸地

と判定 (裸地が樹林地に転換)



H26 : 裸地+草地

R6 : 樹林地

と判定 (農地、草地在樹林地に転換)

H26 : 草地

R6 : 樹林地

と判定 (草地在樹林地に転換)

変化の箇所 例① 航空写真

平成31年（国土地理院）（平成26年の小田原市域は画像が存在しないため参考に代用）

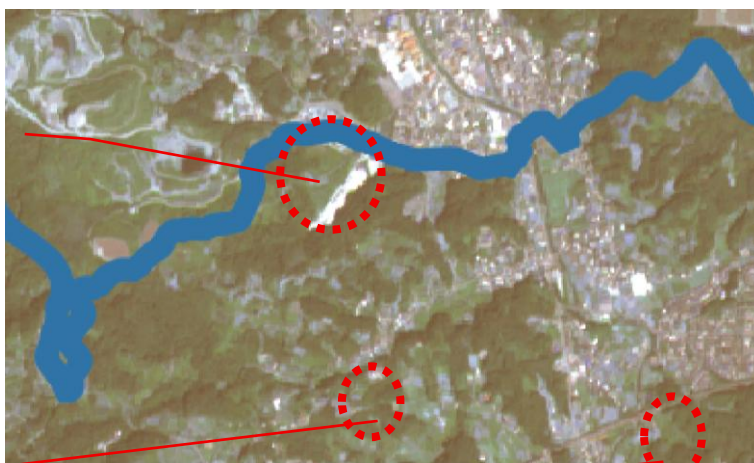


令和6年（市街化調整区域は別画像）

H26：裸地＋非緑被地

R6：樹林地＋裸地

と判定（裸地が樹林地に転換）



H26：裸地＋草地

R6：樹林地

と判定（農地、草地在樹林地に転換）

H26：草地

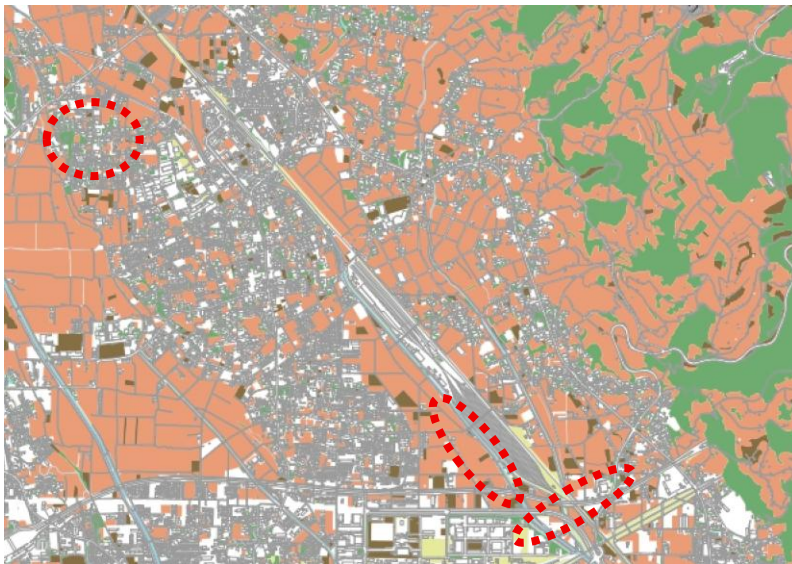
R6：樹林地

と判定（草地在樹林地に転換）

変化の箇所 例② 緑被判読

平成26年

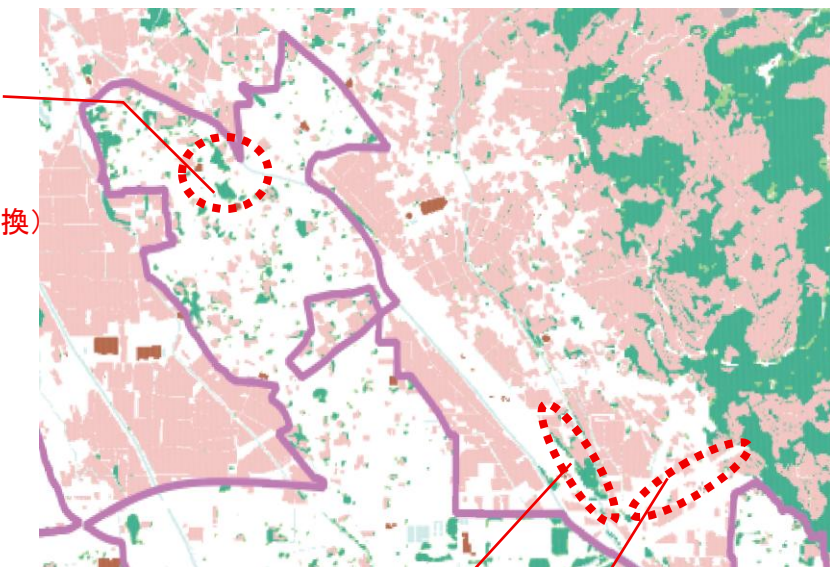
- 凡例
- 樹林地
  - 草地
  - 農地
  - 裸地
  - 水面・水辺



令和6年

H26 : 草地+農地  
 R6 : 樹林地+非緑被地  
 と判定  
 (草地・農地が樹林地に転換)

- 凡例
- 樹林地
  - 草地
  - 農地
  - 裸地
  - 水面・水辺



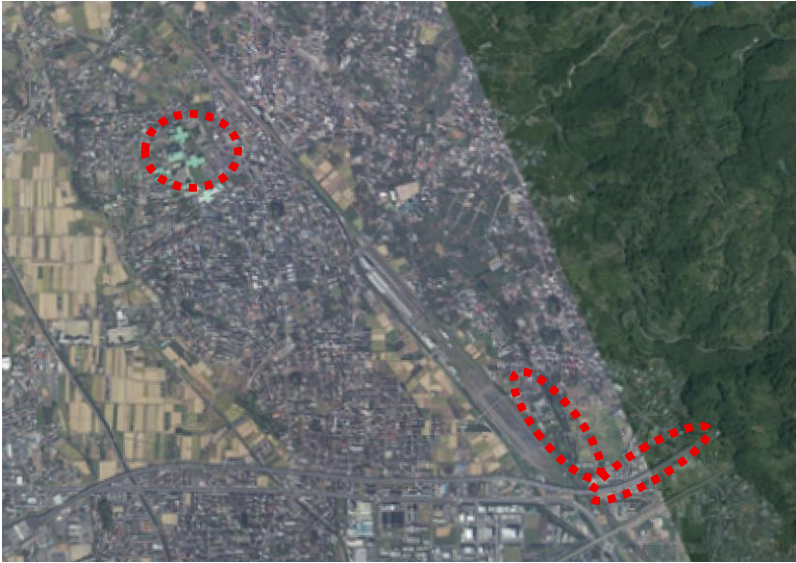
H26 : 草地  
 R6 : 樹林地  
 と判定  
 (草地在樹林地に転換)

H26 : 草地  
 R6 : 非緑被地  
 と判定  
 (草地在消失)

変化の箇所 例② 航空写真

平成31年（国土地理院）（平成26年の小田原市域は画像が存在しないため参考に代用）

- 凡例
- 樹林地
  - 草地
  - 農地
  - 裸地
  - 水面・水辺



令和6年（市街化調整区域は別画像）

H26：草地＋農地  
 R6：樹林地＋非緑被地  
 と判定  
 （草地・農地が樹林地に転換）

- 凡例
- 樹林地
  - 草地
  - 農地
  - 裸地
  - 水面・水辺

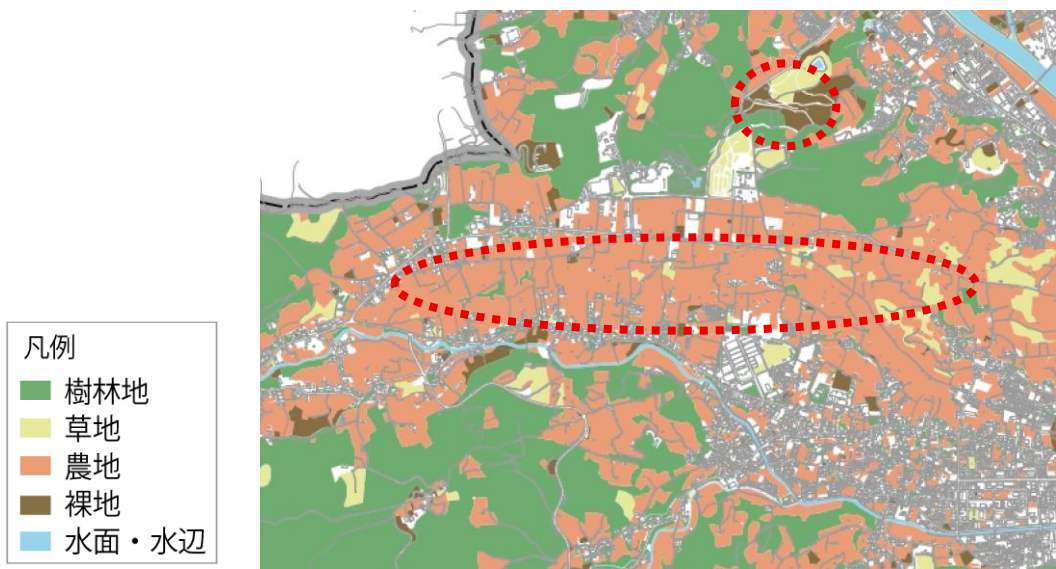


H26：草地  
 R6：樹林地  
 と判定  
 （草地在樹林地に転換）

H26：草地  
 R6：非緑被地  
 と判定  
 （草地在消失）

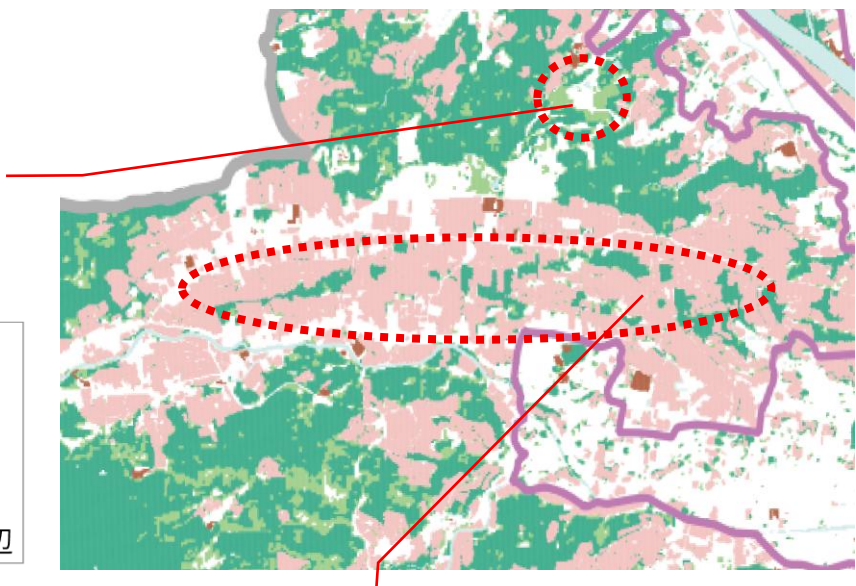
変化の箇所 例③ 緑被判読

平成26年



令和6年

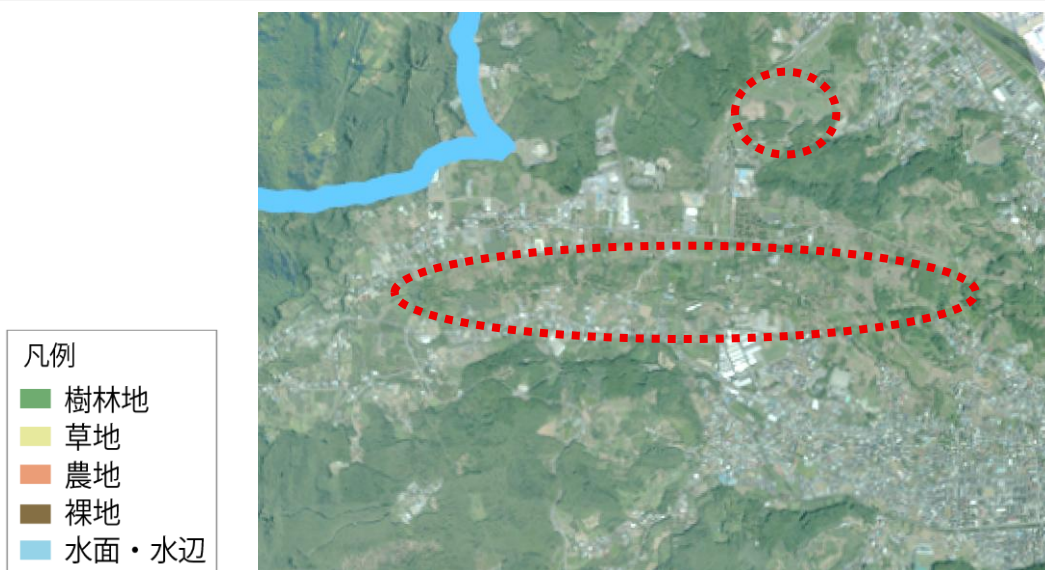
H26 : 裸地+草地  
 R6 : 樹林地+草地  
 と判定  
 (草地が消失、  
 裸地が樹林地・  
 草地に転換)



H26 : 農地  
 R6 : 農地+樹林地  
 と判定 (農地の一部が樹林地化)

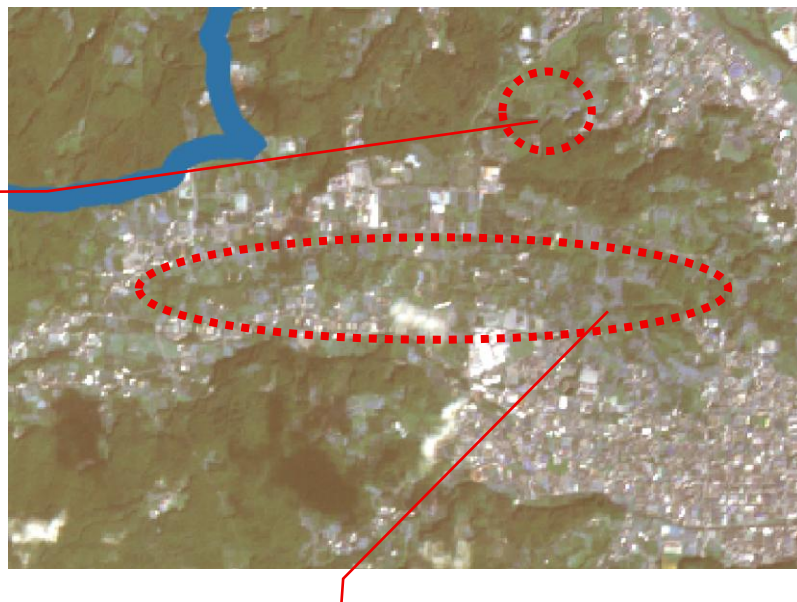
変化の箇所 例③ 航空写真

平成31年（国土地理院）（平成26年の小田原市域は画像が存在しないため参考に代用）



令和6年（市街化調整区域は別画像）

H26：裸地＋草地  
 R6：樹林地＋草地  
 と判定  
 （草地が消失、  
 裸地が樹林地・  
 草地に転換）

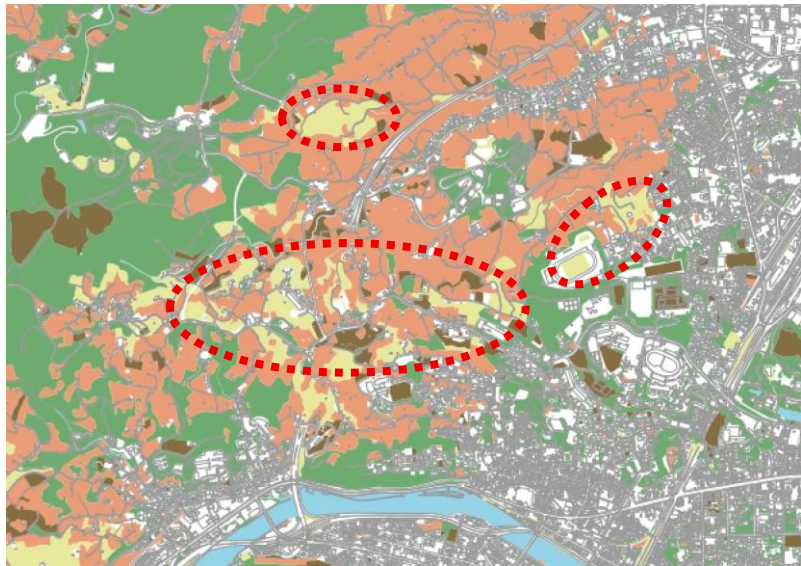


H26：農地  
 R6：農地＋樹林地  
 と判定（農地の一部が樹林地化）

変化の箇所 例④ 緑被判読

平成26年

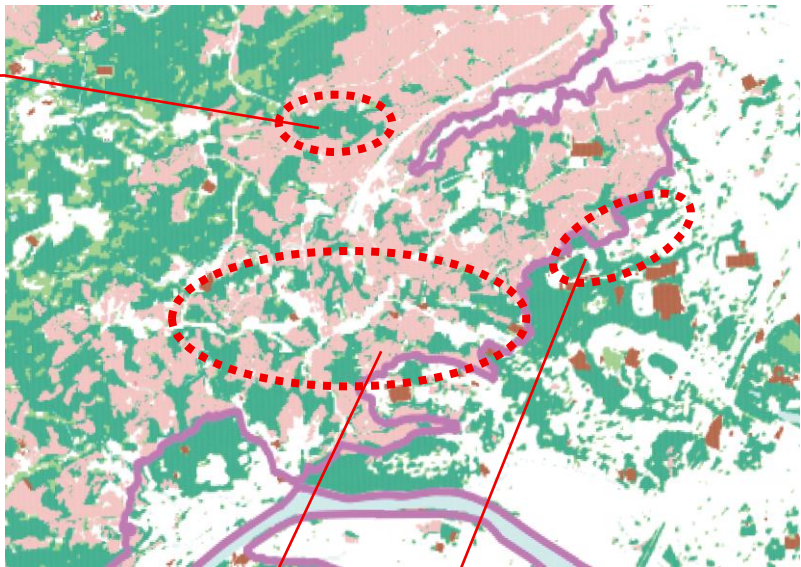
- 凡例
- 樹林地
  - 草地
  - 農地
  - 裸地
  - 水面・水辺



令和6年

H26 : 草地  
R6 : 樹林地  
と判定  
(草地在樹林地に轉換)

- 凡例
- 樹林地
  - 草地
  - 農地
  - 裸地
  - 水面・水辺



H26 : 草地  
R6 : 樹林地  
と判定 (草地在樹林地に轉換)

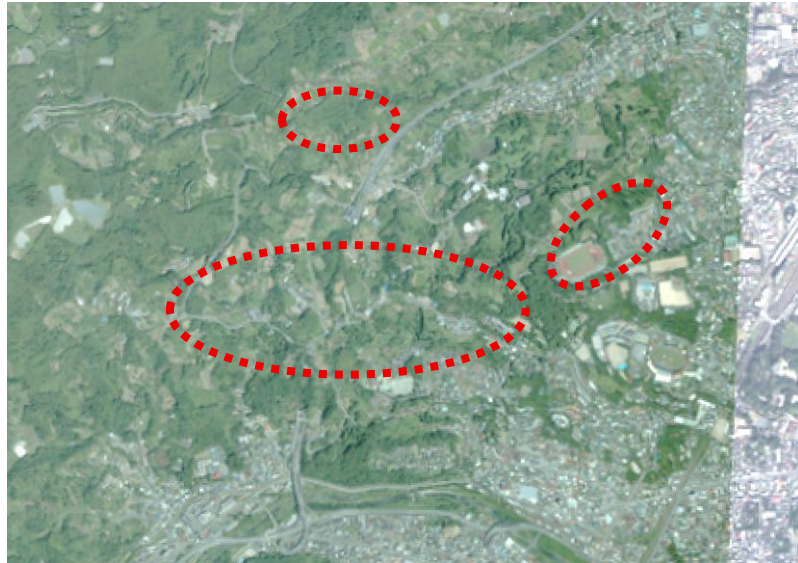
H26 : 草地  
R6 : 樹林地  
と判定 (草地在樹林地に轉換)

変化の箇所 例④ 航空写真

平成31年（国土地理院）（平成26年の小田原市域は画像が存在しないため参考に代用）

凡例

■	樹林地
■	草地
■	農地
■	裸地
■	水面・水辺

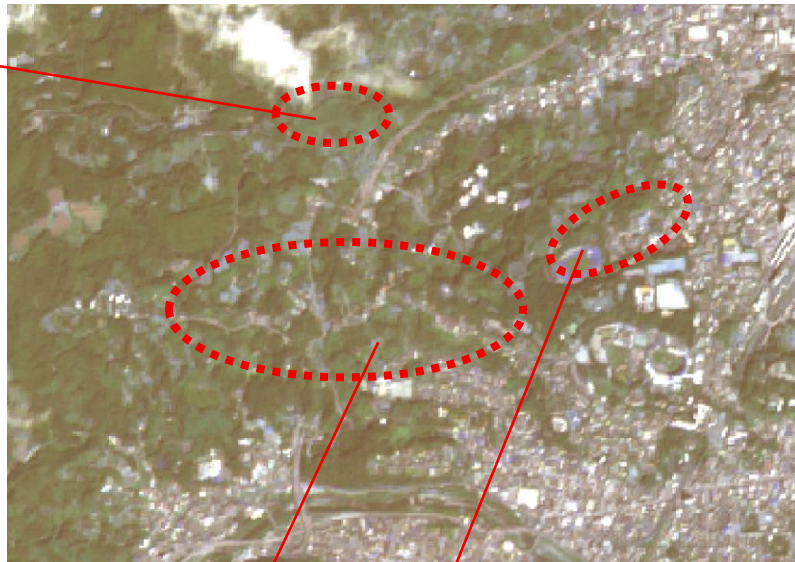


令和6年（市街化調整区域は別画像）

H26：草地  
R6：樹林地  
と判定  
（草地在樹林地に転換）

凡例

■	樹林地
■	草地
■	農地
■	裸地
■	水面・水辺



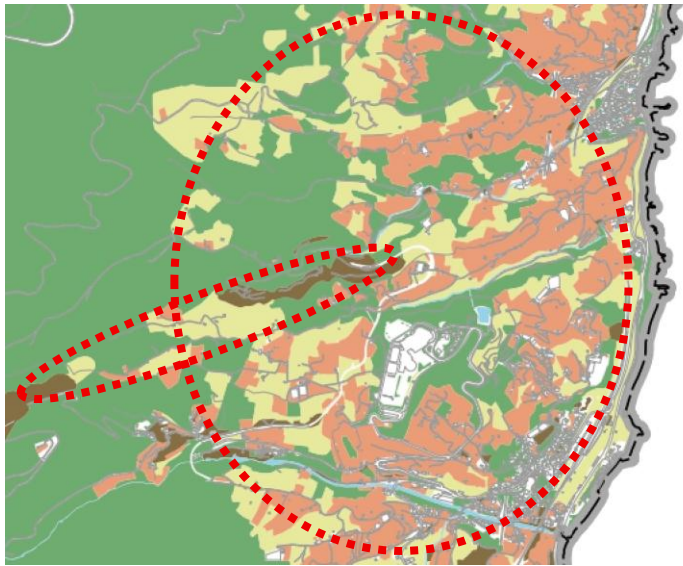
H26：草地  
R6：樹林地  
と判定（草地在樹林地に転換）

H26：草地  
R6：樹林地  
と判定（草地在樹林地に転換）

変化の箇所 例⑤ 緑被判読

平成26年

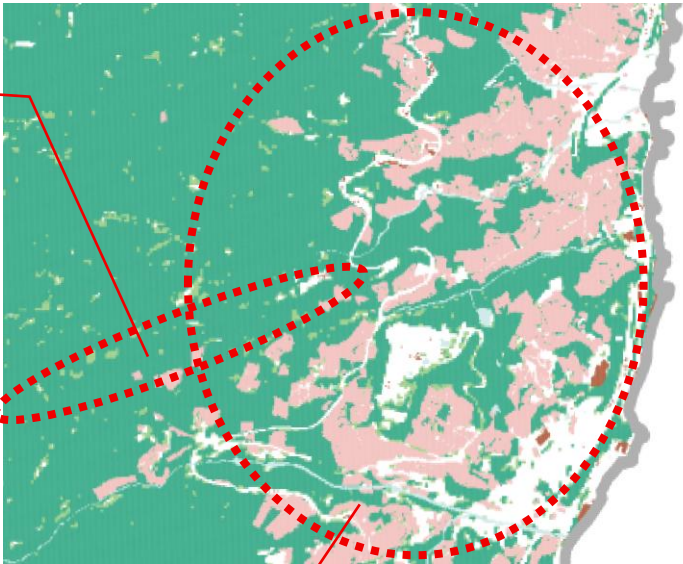
- 凡例
- 樹林地
  - 草地
  - 農地
  - 裸地
  - 水面・水辺



令和6年

H26 : 樹林地+草地+裸地  
 R6 : 樹林地  
 と判定  
 (草地・裸地が樹林地に転換)

- 凡例
- 樹林地
  - 草地
  - 農地
  - 裸地
  - 水面・水辺



H26 : 樹林地+草地+裸地  
 R6 : 樹林地+裸地  
 と判定 (草地が樹林地に転換)

変化の箇所 例⑤ 航空写真

平成31年（国土地理院）（平成26年の小田原市域は画像が存在しないため参考に代用）

- 凡例
- 樹林地
  - 草地
  - 農地
  - 裸地
  - 水面・水辺



令和6年（市街化調整区域は別画像）

H26：樹林地＋草地＋裸地  
 R6：樹林地  
 と判定  
 （草地・裸地が樹林地に転換）

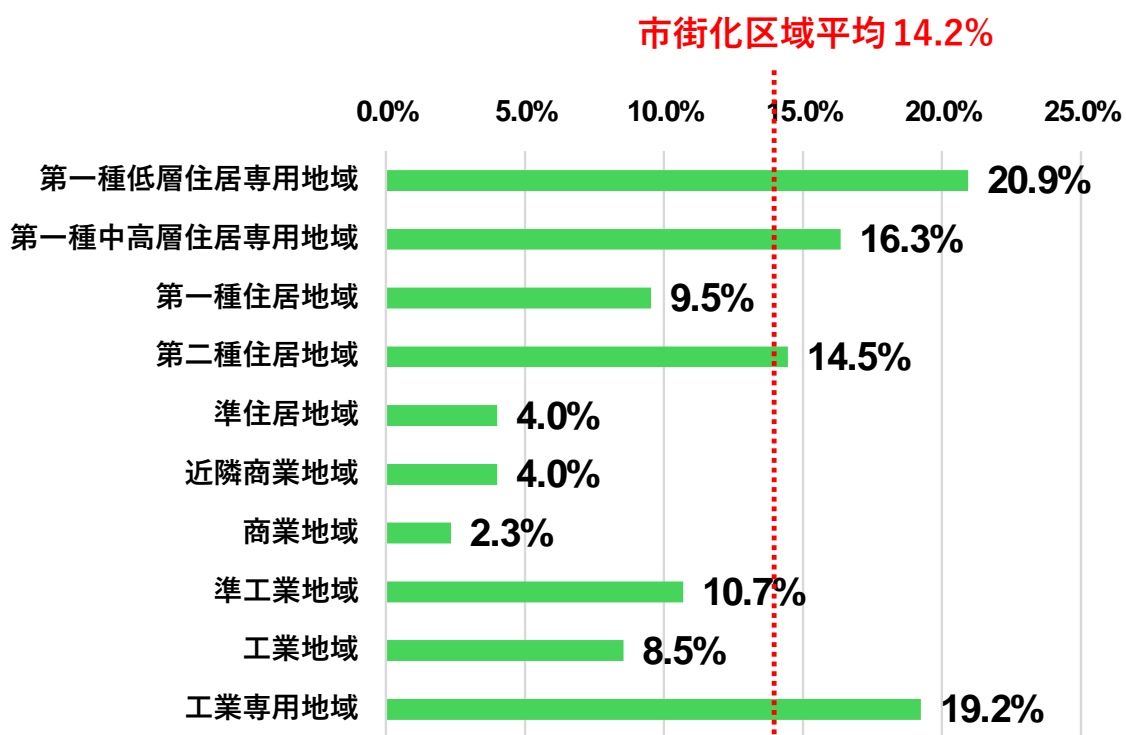
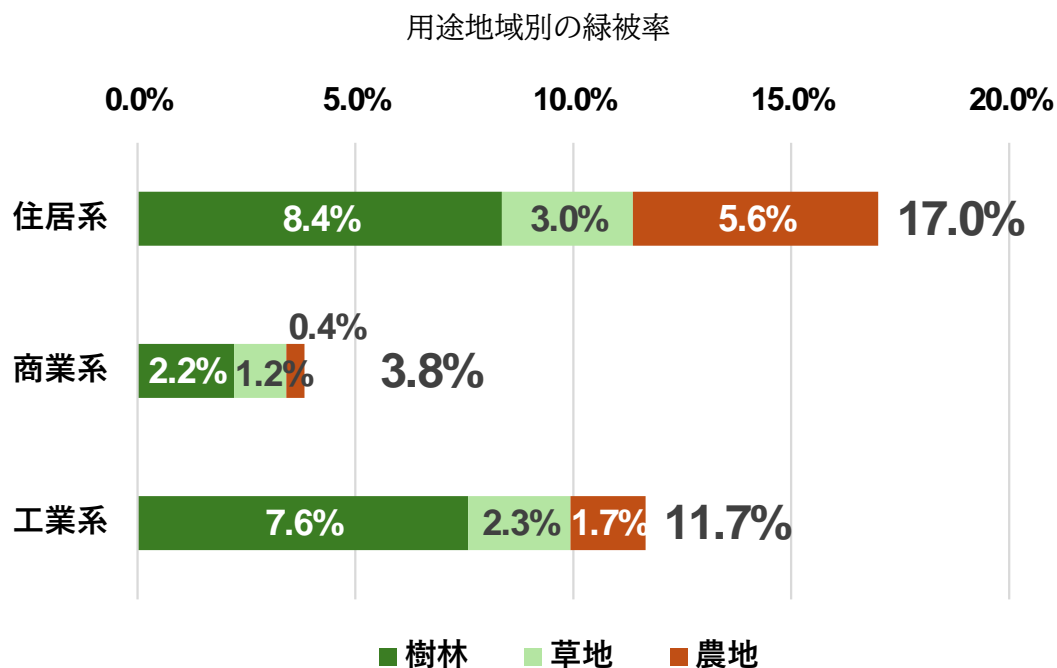
- 凡例
- 樹林地
  - 草地
  - 農地
  - 裸地
  - 水面・水辺



H26：樹林地＋草地＋裸地  
 R6：樹林地＋裸地  
 と判定（草地在樹林地に転換）

## 用途地域別の緑被率

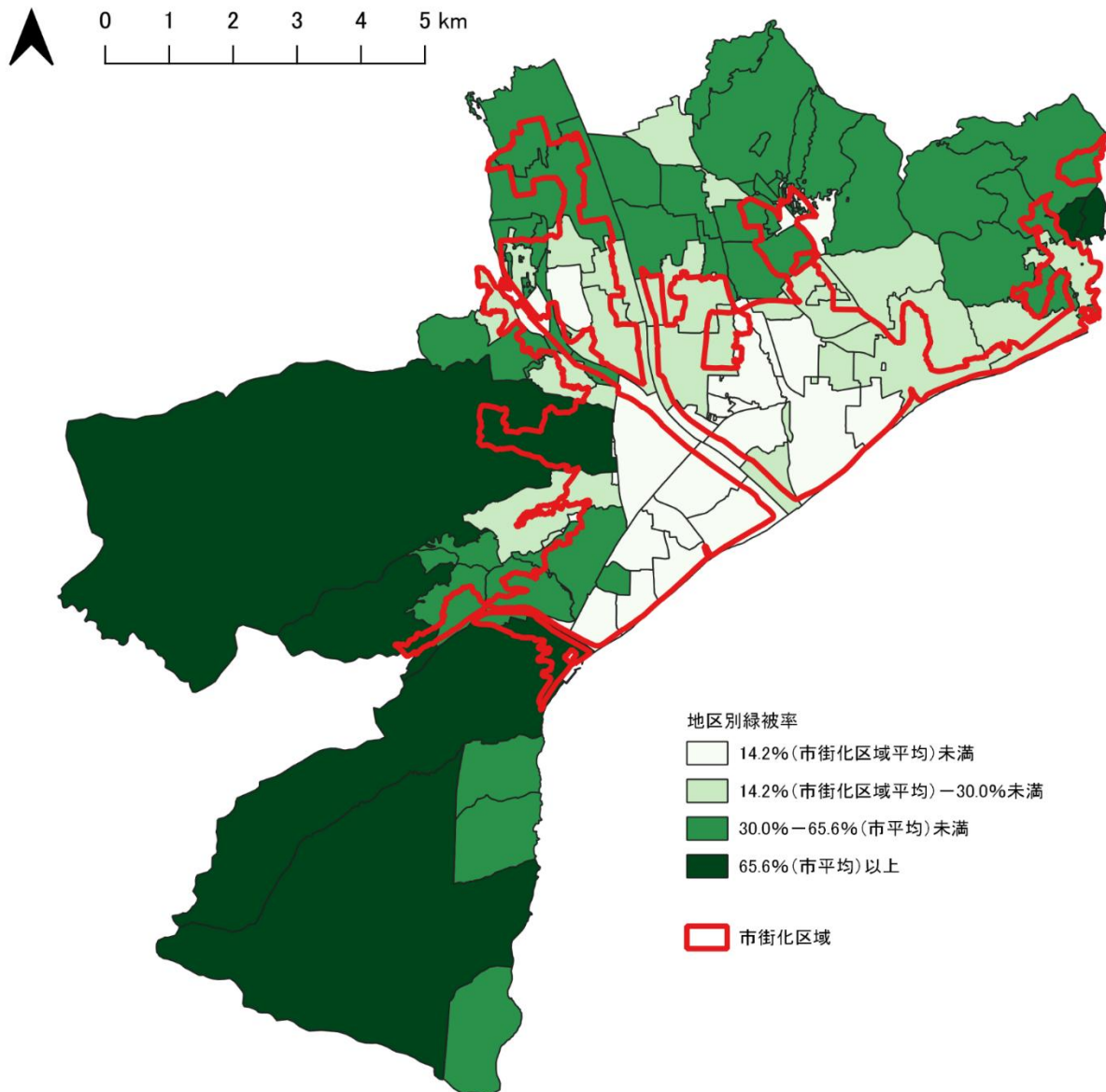
用途地域別の緑被率をみると、住居系用途地域で比較的緑被が多く、商業系は少なくなっています。工業専用地域も比較的多くなっています。



## 地区別の緑被率

地区別の緑被率をみると、緑被率が高いのは、根府川(86.9%)、久野(77.2%)、入生田(75.4%)、早川(71.7%)、山西(66.3%)などです。緑被率が低いのは、池上(0.4%)、井細田(0.8%)、下新田(1.1%)、栄町(2.1%)、中町(2.4%)、曾我光海(3.1%)、中里(3.5%)、谷津(3.6%)などです。

地区別緑被率状況



## 2 緑地調査

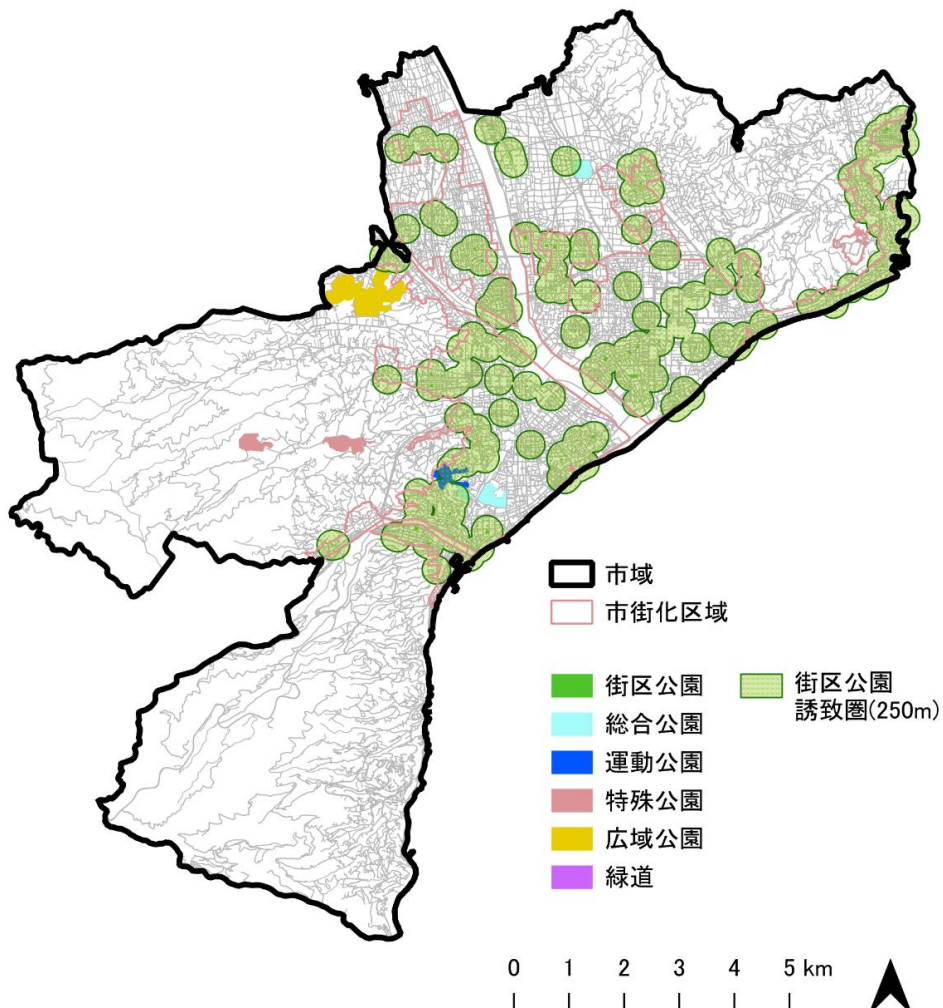
### (1)施設緑地

#### ①都市公園等の現況

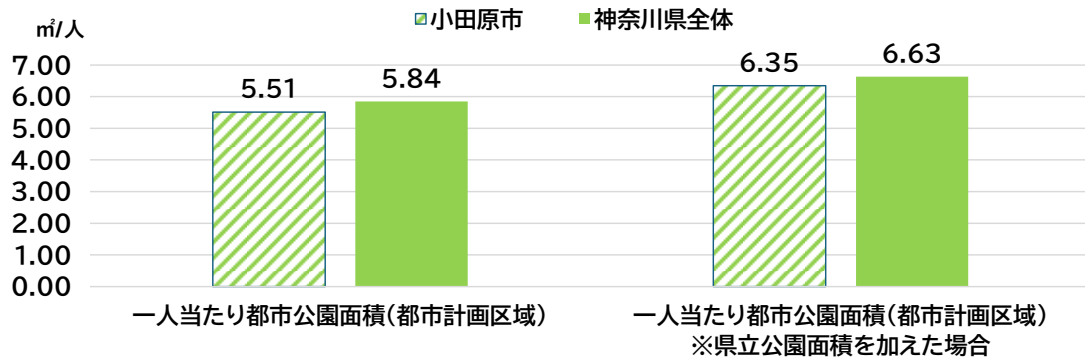
都市公園は市内に 154 か所、総面積約 88ha（令和 7 年 4 月時点）あります。一人当たりの公園面積は 5.51 m<sup>2</sup>（県立公園を加えた場合 6.35 m<sup>2</sup>）で、県全体の平均よりやや少なくなっています。街区公園の誘致圏（公園から 250mの距離圏域）は市街化区域の約 56%をカバーしています。都市公園のうち、約3分の1の48か所は300 m<sup>2</sup>未満の小さな公園となっています。また、56か所は40年以上前に供用開始されたもので、設備が老朽化しているものもあります。

都市公園以外の施設緑地としては、みどりの広場や児童遊園、屋外社会体育施設、社会教育施設、道路環境施設帯及び植栽帯、学校等の校庭、寺社境内地、市民農園・観光農園、民間スポーツレクリエーション施設、公開空地などがあります。

都市公園の分布状況

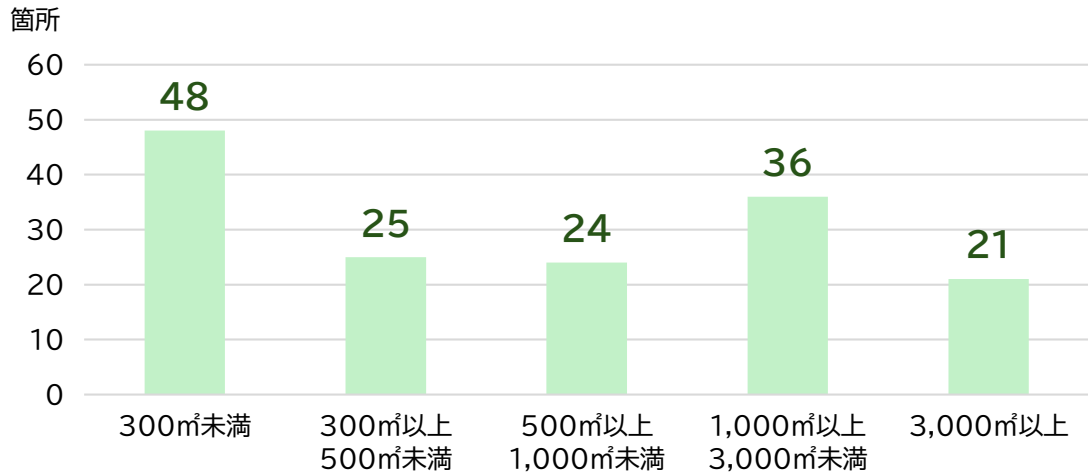


### 一人当たり都市公園面積

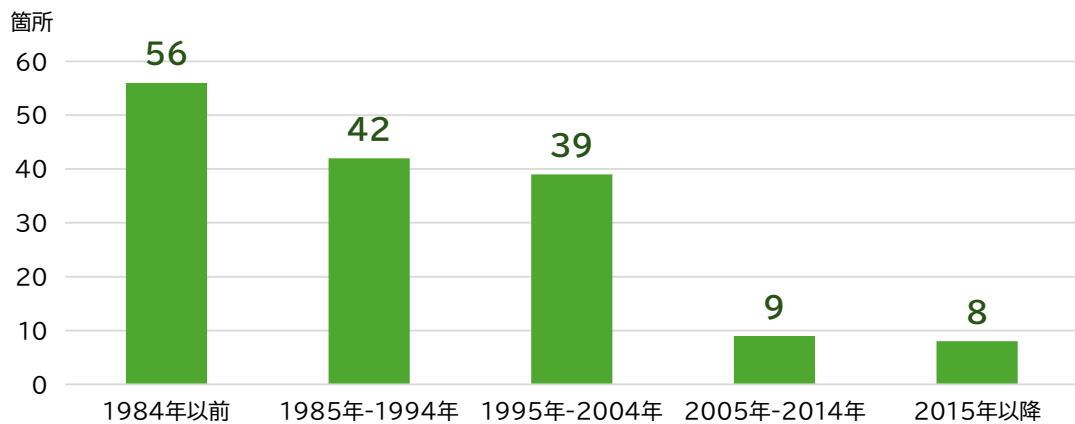


神奈川県都市公園データベース 令和6年3月31日現在

### 都市公園の面積



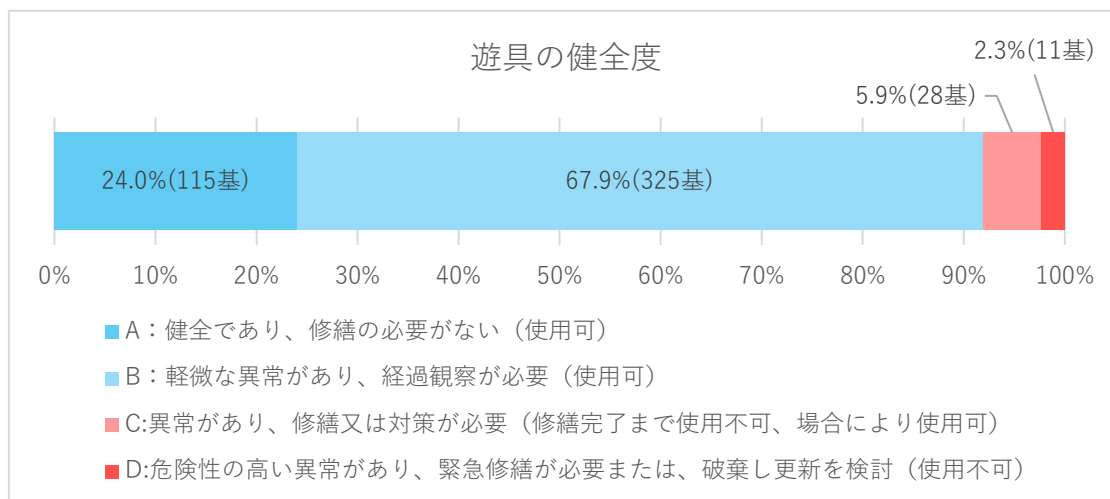
### 都市公園の供用開始年



## ②遊具等の状況

市では、都市公園等に設置されている遊具について、定期的に点検を実施しています。令和6年度に実施した調査結果によると、全479基の遊具のうち、91.9%は大きな異常がなく、使用可能な状態です。一方で、異常があり修繕または対策が必要な遊具が5.9%（28基）、危険性が高く、緊急的な修繕または撤去・更新が必要な遊具が2.3%（11基）確認されています。

図「遊具の健全度」



出典：令和6年度小田原市内都市公園等遊具定期点検調査結果一覧

### ③街路樹の状況

市内の街路樹について、近年巨木化や老木化が顕著となり、荒天時の倒木や落枝、歩道上の根上がりによる通行障害等、管理上の課題を抱えています。そこで、令和4年9月から令和5年1月に市内のサクラが街路樹となっている路線を対象に樹木診断を実施しました。

この診断で、不健全と判定されたサクラについては、令和5年度から順次、路線毎に植替えによる再整備を実施していくこととしていたものの、令和5年2月、市道0017（西海子小路）において不健全と判定されていたサクラが強風により倒木しました。この件を受け、令和5年6月から7月にかけて、特に危険なものについては、伐採・枝打ちを実施、西海子小路以外の路線についても同様に、令和5年8月から9月には、危険性の高いものの伐採・枝打ちを実施しました。

表「公園・街路樹に関する要望件数」を見ると、令和5年度以降の要望件数はそれ以前と比較して、およそ4割減少しています。特にサクラに関する要望件数はピーク時の令和5年度の半数以下となっており、対策の一定の効果が表れているといえます。また、要望件数の内訳では、「剪定」に関するものが多い傾向にあります。

表「公園・街路樹に関する要望件数」

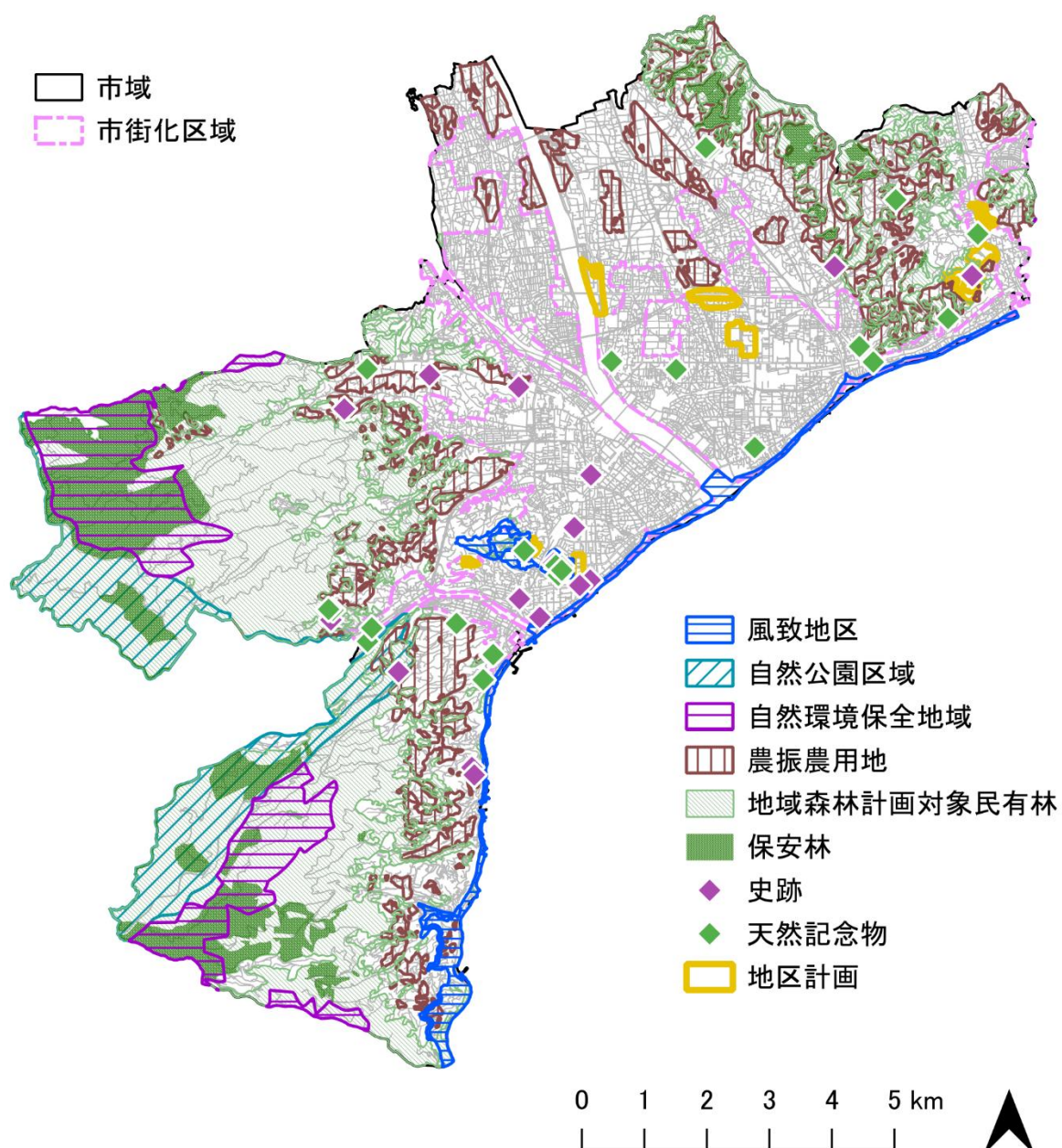
年度	要望 総件数	街路樹に関する要望					
		要望件数 計	要望件数（街路樹のうちサクラのみ抜粋）				
			要望件数 計	剪定	落葉	枝折れ	その他 （根上り、 毛虫等）
R 1	278	55	15	8	0	3	4
R 2	347	66	13	6	0	3	4
R 3	312	49	8	6	1	0	1
R 4	294	77	19	7	1	1	10
R 5	327	77	26	15	1	3	7
R 6	379	48	12	6	0	3	3
R 7	352	47	10	8	0	2	0

※令和7年度は令和7年12月末現在  
出典：管理係要望受付件数一覧

## (2)地域制緑地

土地利用コントロールで確保される地域制緑地について、本市においては、風致地区、生産緑地地区、農業振興地域農用地区域、保安林、地域森林計画対象民有林、保存樹・保存樹林、史跡・天然記念物、自然公園、自然環境保全地域などがあります。

地域制緑地 分布図状況



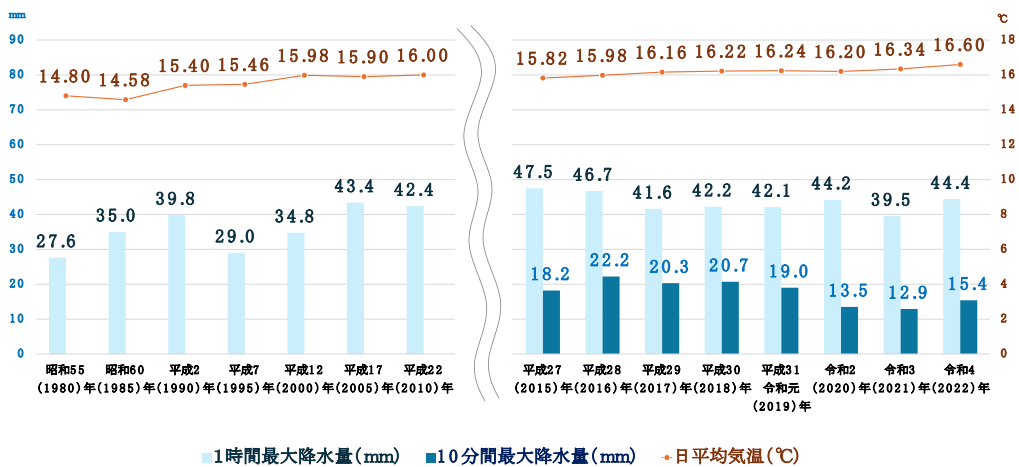
### 3 環境関係調査

#### (1)気象関係

##### ①気温と降水量

本市の気温は徐々に増加傾向にあります。年間降水量は近年は横ばいに推移していますが、長期的には増加傾向にあります。

気温と降水量

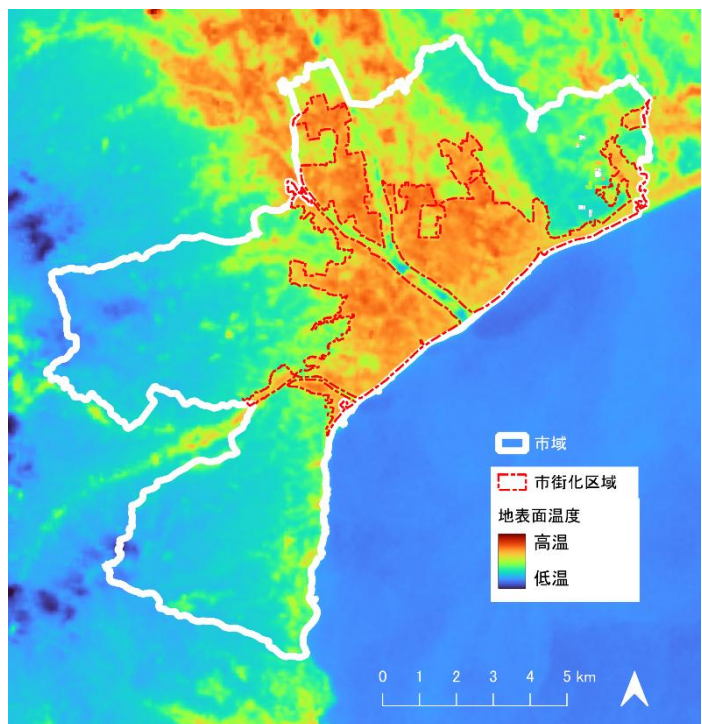


出典：気象庁（小田原観測所の各年データをもとに5年移動平均を算出）

##### ②地表面温度

夏季のある時点の地表面温度をみると、市街化区域では地表面温度が高くなっており、市街化調整区域（市街化区域以外の市域）では比較的気温が低くなっています。

緑被率と地表面温度にはある程度の相関性があり、緑被率が多いと地表面温度が低くなりやすい傾向にあるとことがわかります。



出典：地球観測衛星 Landsat9（2024年7月5日午前10時頃撮影）をもとに作成

## (2)生態系

---

### ①エコロジカルネットワーク

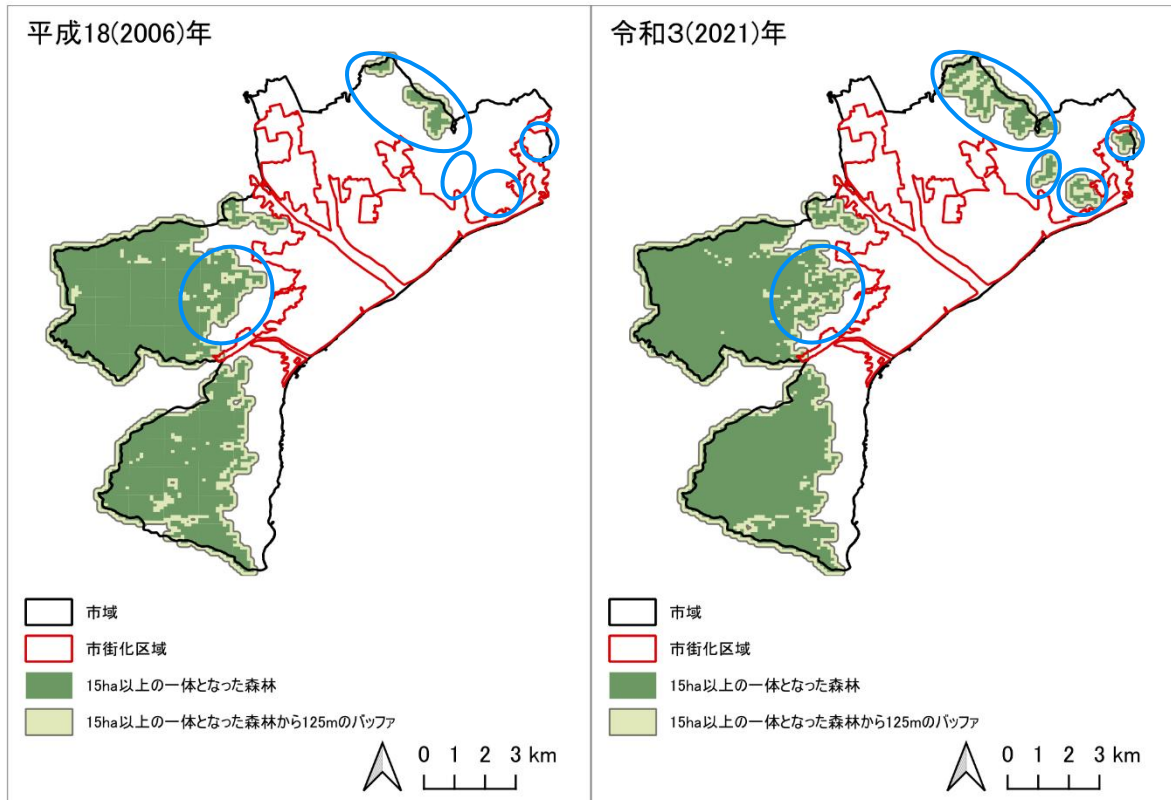
エコロジカルネットワーク（野生生物が生息・生育する様々な空間がつながる生態系のネットワーク）の指標値<sup>※</sup>は、令和3（2021）年時点で 42.66 となっており、平成 18（2006）年時点の 47.34 と比べ、約 5 ポイント減少しています。

土地利用の変遷を見ると、特に市域の北部で「その他農用地」が「森林」へと変化した箇所が確認され、15ha 以上のまとまりのある森林への遷移により森林面積自体は増加しています。しかし、これらの森林は、既存の大規模な森林とは空間的に分断されており、連続性が低い状態にあります。また、市域の中央部でも「森林」が「その他用地」などに変化しており、ネットワークの一部が分断されています。このため、森林面積の増加にもかかわらず、生態系のつながりを評価するネットワーク指標値は低下したと考えられます。

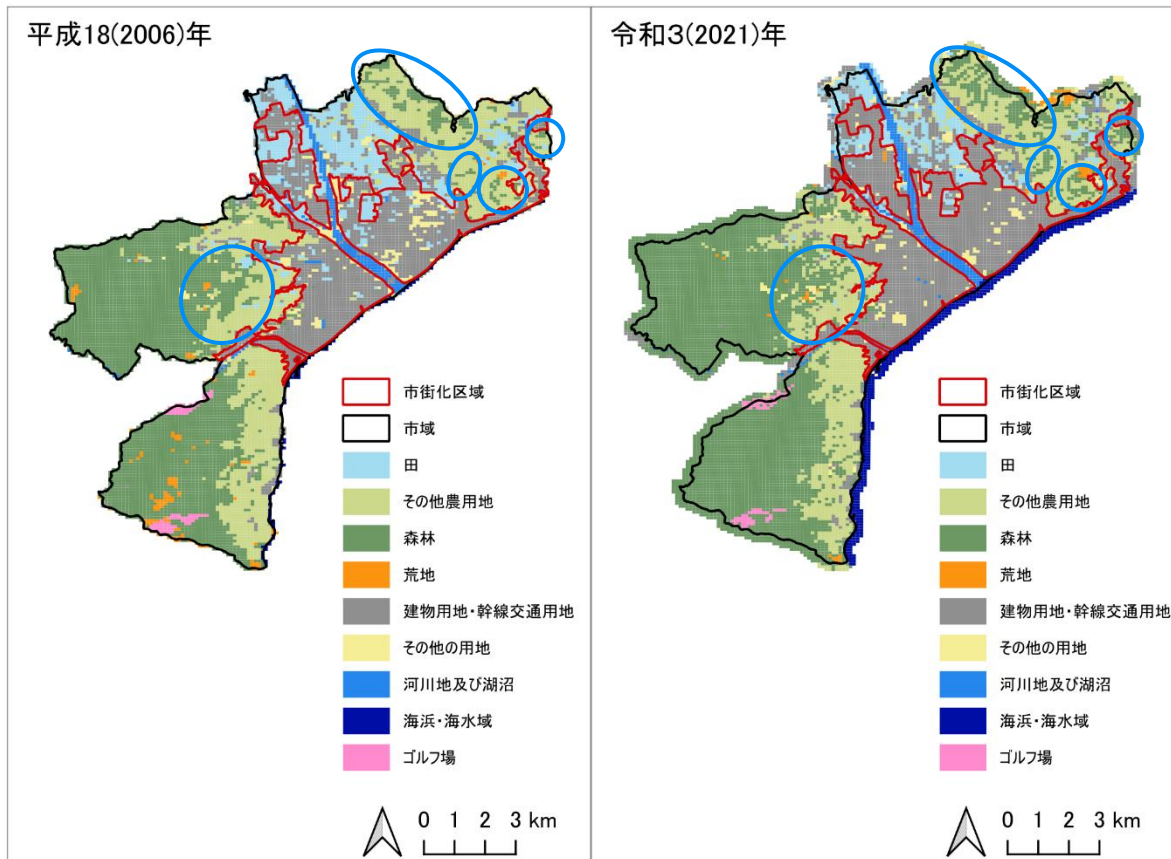
※ エコロジカルネットワークの指標値…国土交通省「都市における生物多様性指標（簡易版）」（平成 28 年）で示された指標。日本全国でみられ都市でも生息可能な動植物の代表としてコゲラに着目し、その移動距離を 125 m とみなし、ネットワークの対象領域として空間的連続性を評価する。

エコロジカルネットワークと土地利用の変遷

エコロジカルネットワークの変遷



土地利用の変遷

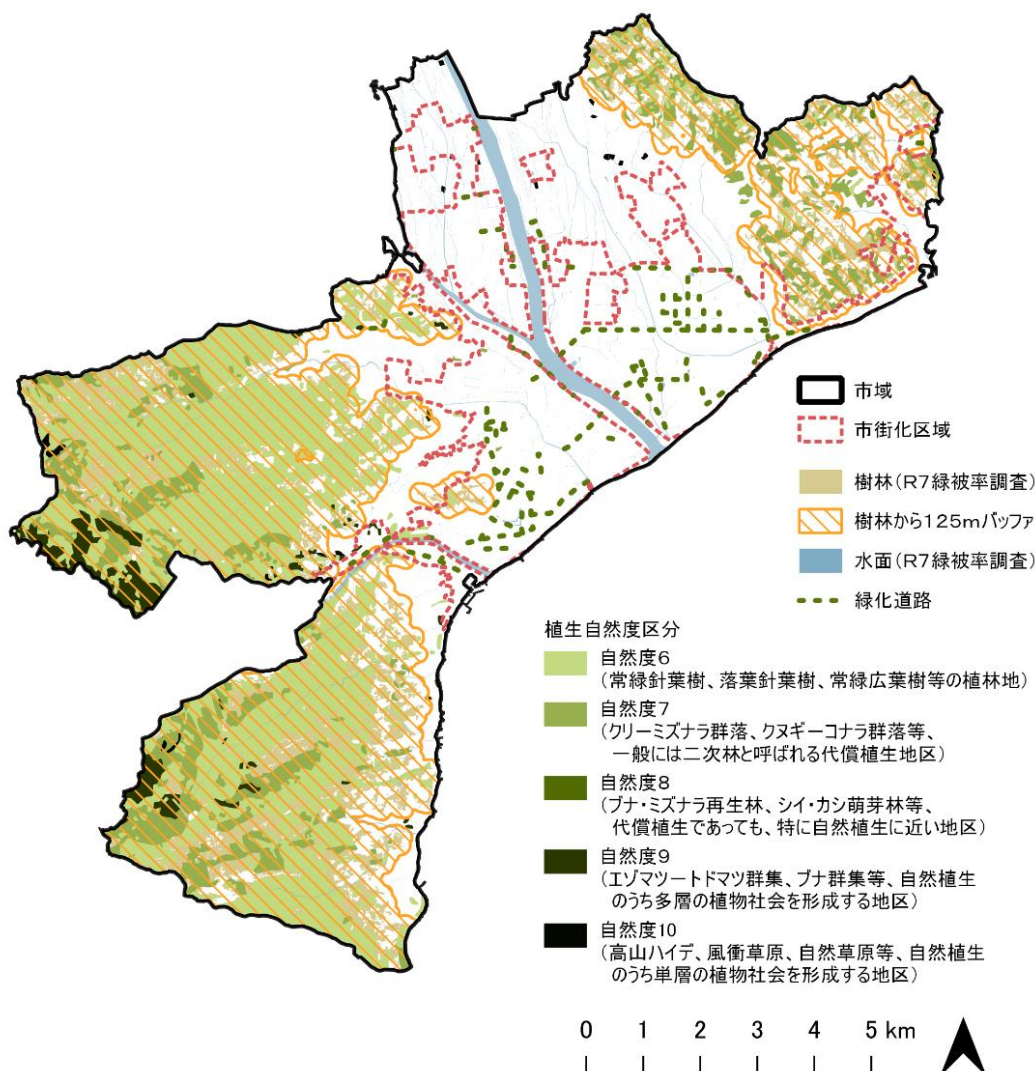


出典：国土数値情報 土地利用細分メッシュ 各年 をもとに作成

## ②陸域(コゲラ)・水域(トンボ)別のエコロジカルネットワーク

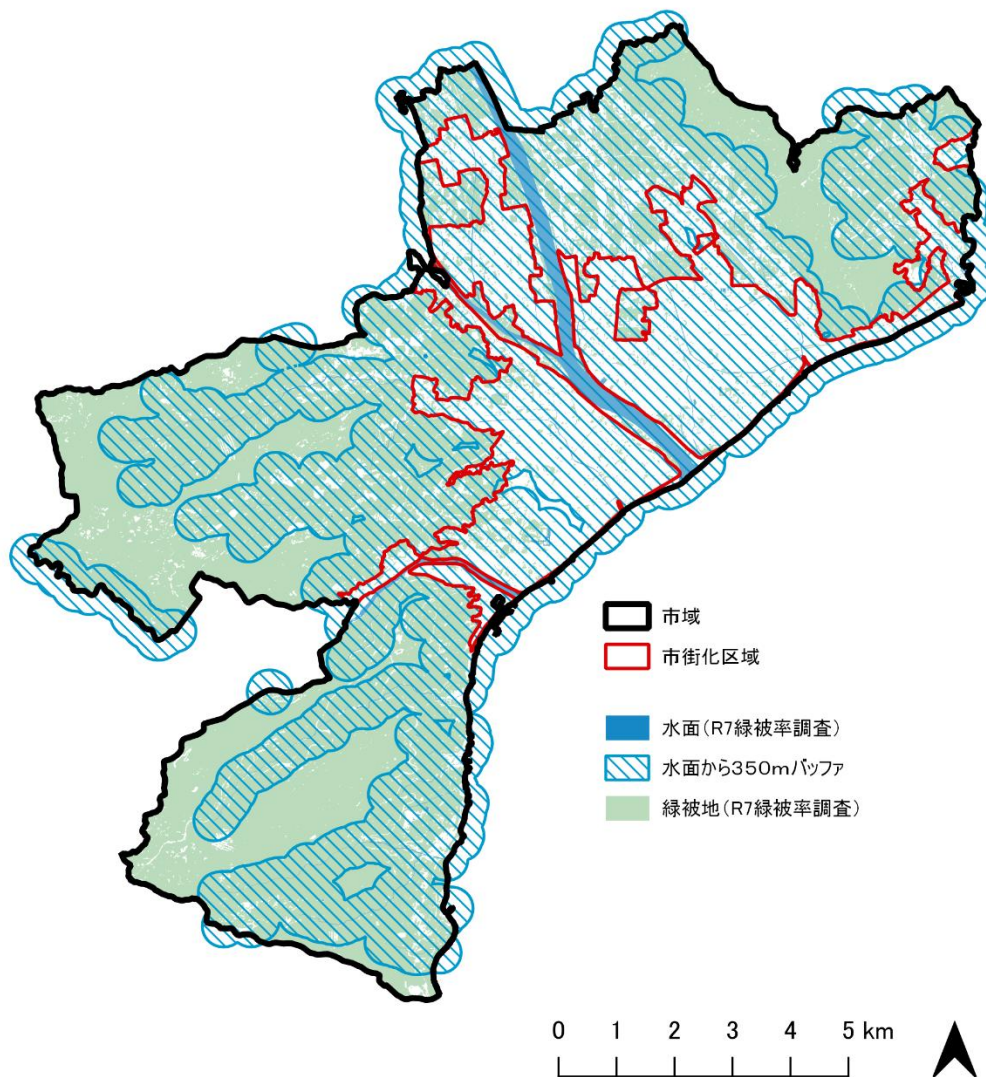
生物多様性には、緑地そのものの存在だけでなく、それらの自然度の深さや緑地同士のつながりの度合いも影響を与えます。市内の緑の状態とそのつながりを示すために、陸域においては都市域でも広くみられる「コゲラ」の、水域では市街地にも生息する「トンボ類」の移動距離をもとに、エコロジカルネットワークのポテンシャルがあると考えられる領域を可視化しました。

陸域では、南西部の山地、東部の大磯丘陵に起点となる樹林地が広がっており、間に挟まれた市街化区域はネットワークが弱いエリアとなっています。水域では、小田原駅周辺、千代や小竹の住宅地一部、羽根尾の工業団地の一部などが、ネットワークが弱いエリアと考えられます。



出典：環境省自然環境局 生物多様性センター「2万5千分の1自然度区分図」をベースに、緑地の縁からのバッファ（コゲラ：125m）と街路樹のネットワークを重ね合わせて作成

※コゲラの移動距離…国土交通省「都市における生物多様性指標（簡易版）」（平成28年）を参照。



出典：環境省自然環境局 生物多様性センター「2万5千分の1自然度区分図」をベースに、緑地の縁からのバッファ（トンボ：350m）と街路樹のネットワークを重ね合わせて作成

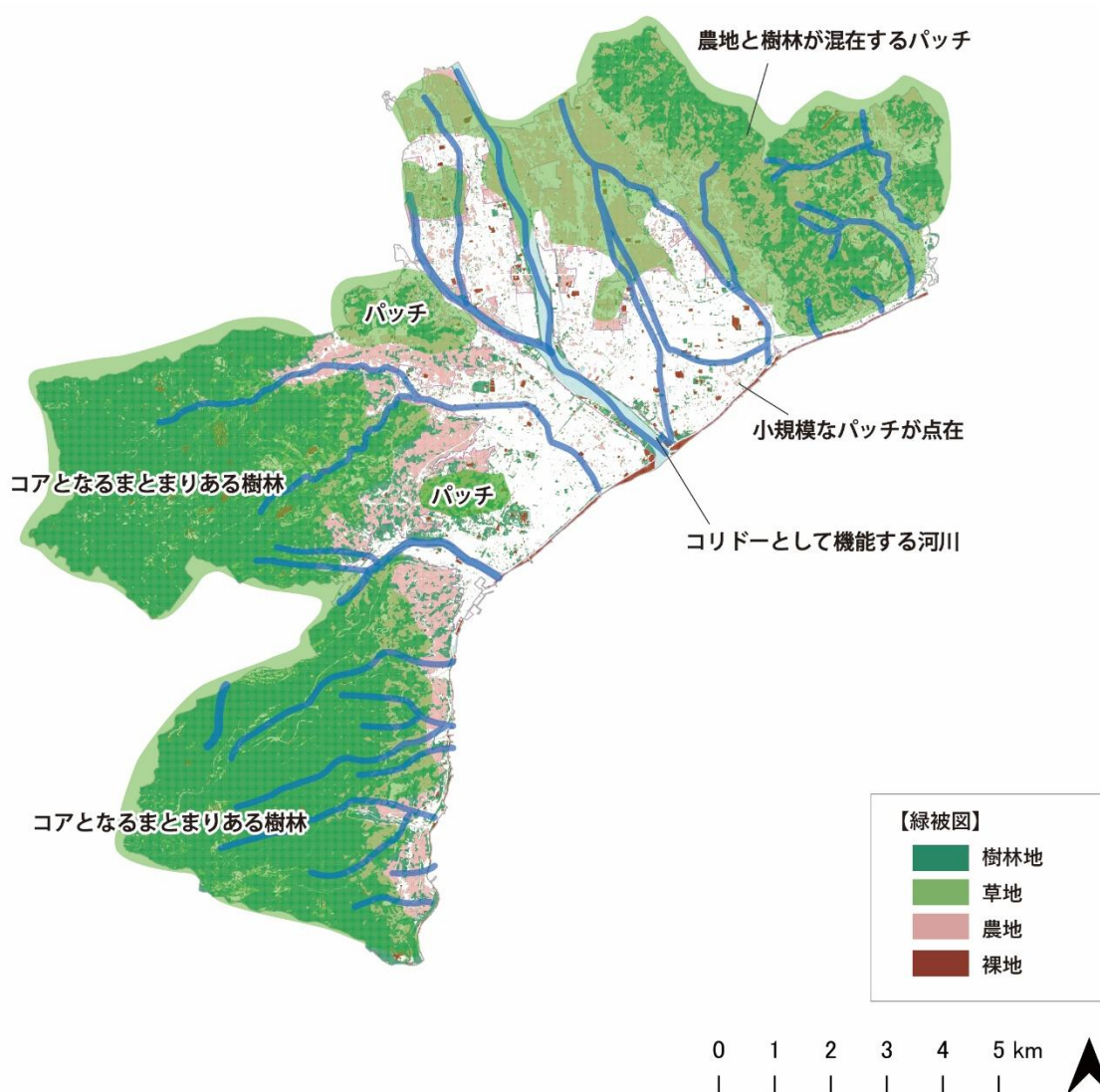
※トンボの移動距離…徳江ら. 都市域のエコロジカルネットワーク計画における動物の移動分散の距離に関する考察. 2011年. 日本緑化学会誌 37(1)p205 を参照

※陸域では 15ha 以上の樹林が対象であるが、水域ではそれを満たすエリアが無い場合、エコロジカルネットワークの算出に際しては、面積の条件を除外した。

### ③エコロジカルネットワークの構造

本市のエコロジカルネットワークは、東部の山地に広がる、コアとなるまとまりのある樹林地、西部の丘陵部に形成された農地と樹林が複雑に混在する大規模なパッチ、さらに丘陵と市街地の境界部に広がる農地を中心とした中規模パッチによって構成されています。これらのパッチは、河川をはじめとしたコリドーによって相互につながっています。一方、市街地の多くは人工被覆面であり、コアとなる大規模なパッチとの連続する中規模のパッチは途切れているものの、公共施設や民間施設の敷地内のみどり、生産緑地などの小規模なパッチが点在し、局所的な生物生息空間として機能しています。

エコロジカルネットワークの構造



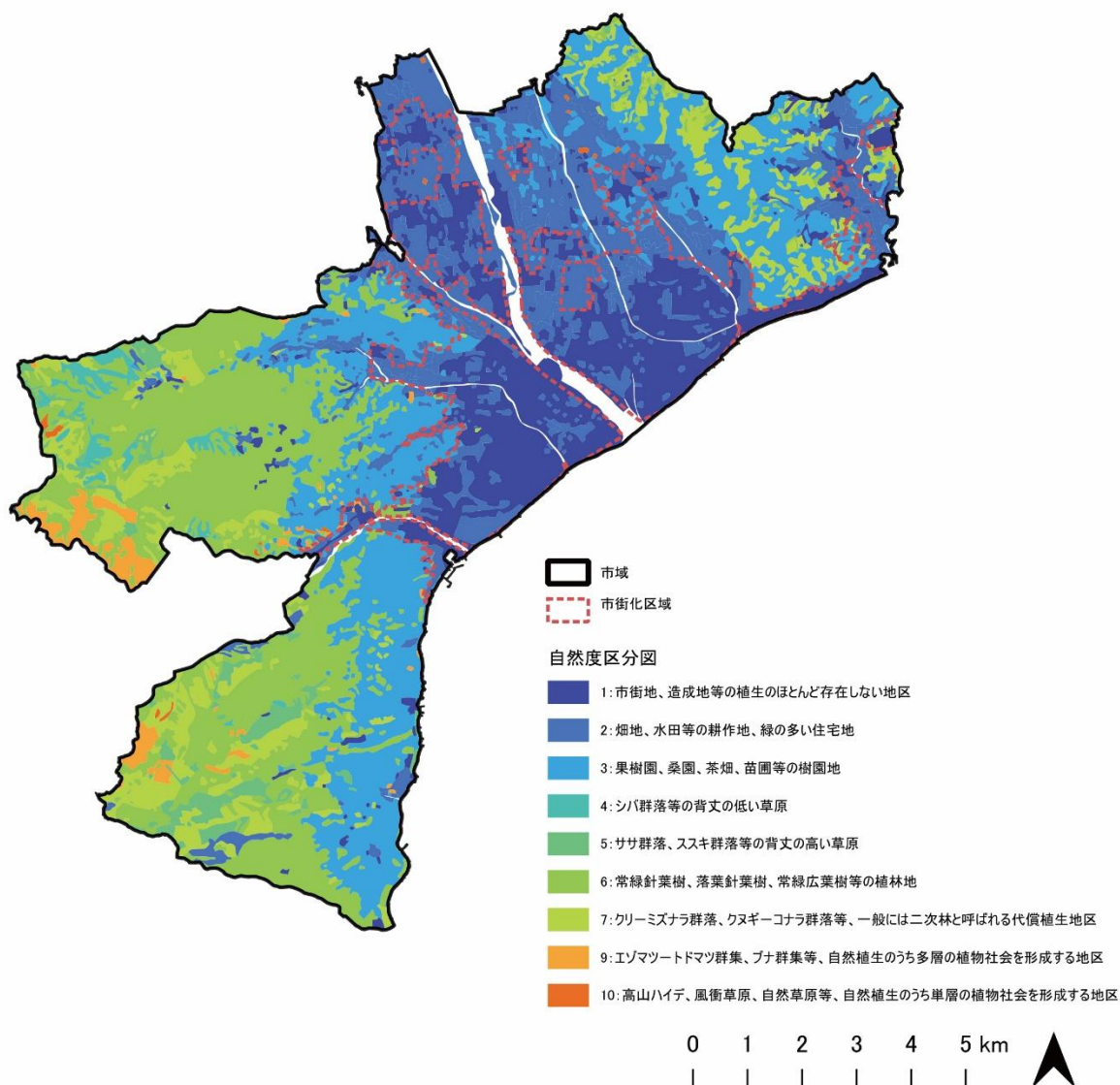
出典: 令和7年度緑被調査

#### ④自然度区分

市街化区域内のほとんどは人口被覆面で構成され、自然度は低い傾向にあります。一方、本市西部の山地では、自然度の高い区域が残っており特に一部の地域では自然植生が維持され、自然度区分9に該当する植生が確認できます。山地から市街地に向かうにしたがって、自然度区分6，7に該当する植林地や二次林が広がります。市街地周縁部では自然度区分3樹園地に変化し、これらが市街地へのバッファゾーンを形成しています。

また、東部の丘陵地では、自然度区分3の樹園地と自然度区分7の二次林がモザイク状に分布しており、多様な生物の生育環境を形成しています。

自然度区分図

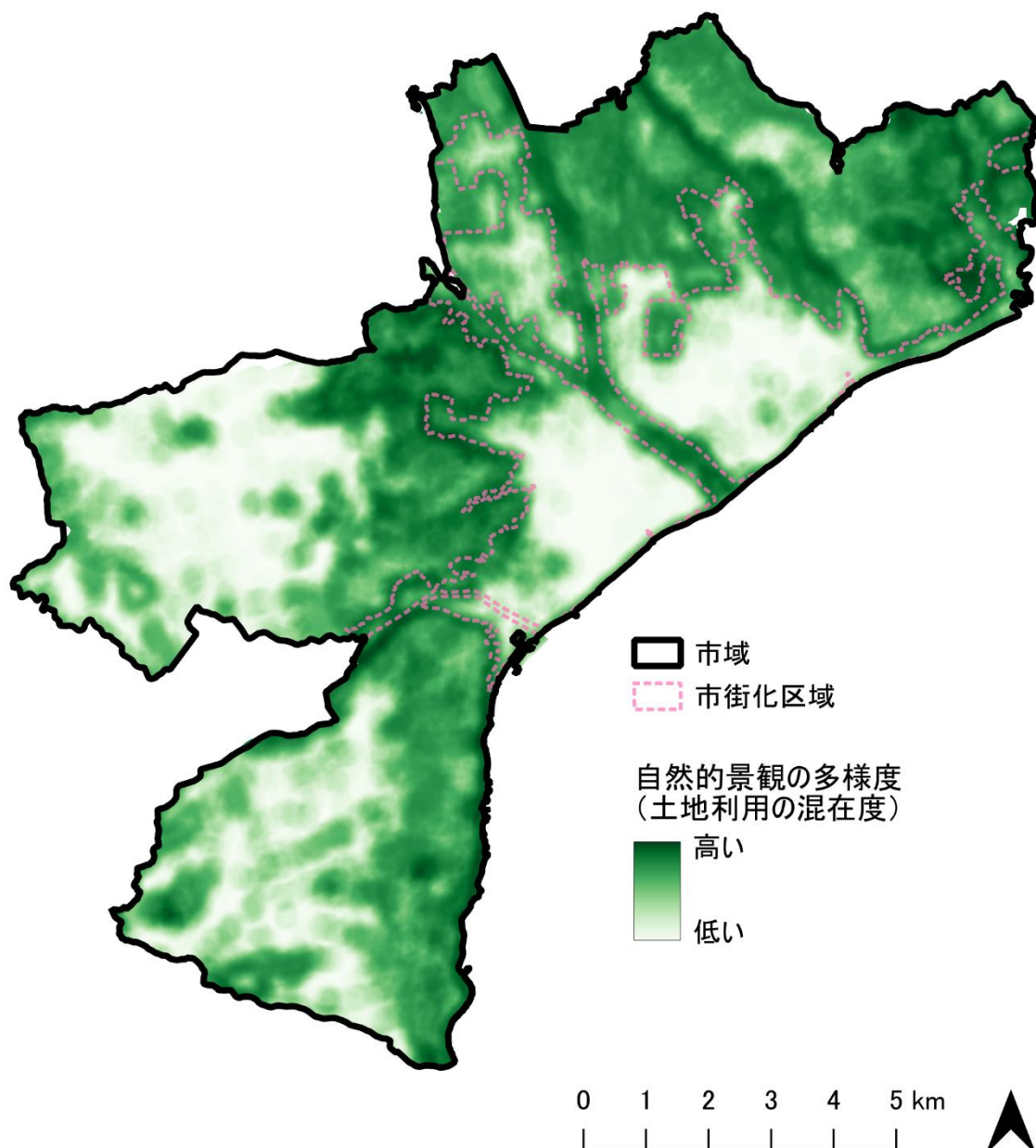


出典：環境省第6—7回 植生調査(植生自然度調査)

## ⑤自然的景観の多様度

里山など生態系のモザイク性が高い場所は、生物多様性が高いとされており、そのような場所を評価する指標として自然的景観の多様度があります。小田原市においては、市街化区域と市街化調整区域の境界部や農地が広がる足柄平野の中流域、東部の丘陵地帯などでこの指標値が高くなっています。

自然的景観の多様度



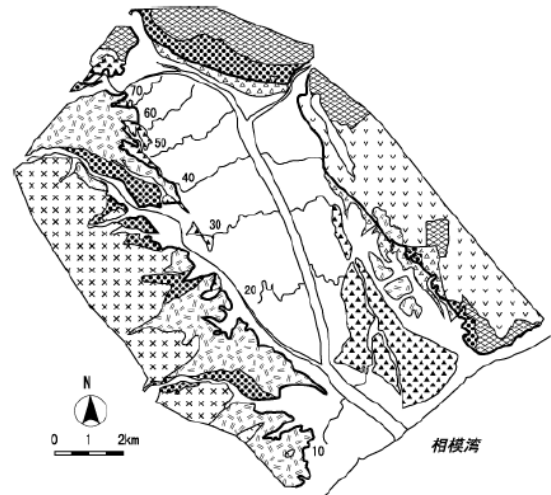
出典：令和2年度自然環境調査

※元データは「生物多様性及び生態系サービスの総合評価報告書」(JB02: Japan Biodiversity Outlook 2) (環境省) で公開されている景観多様度の手法を参考に、JAXA (宇宙航空研究開発機構) 提供の衛星画像を使用して作成。

### (3)水関係

#### ①水循環

既往研究によると、足柄平野では、雨・川・地下水の出入りがほぼ均衡しています。地下水の汲み上げはその8割が事業用であり、年ごとに少し変動はあるものの、長期的には地下水量は安定しているとされています。



透水性基盤（足柄平野）	不透水性基盤
□ 沖積層	■ 東京軽石流後の段丘等
⊗ 御殿場泥流堆積物	⊗ 東京軽石流堆積物
⊗ 崖線堆積物	⊗ 第四紀層（火山灰等）
	▽ 古期外輪山溶岩
	■ 基盤

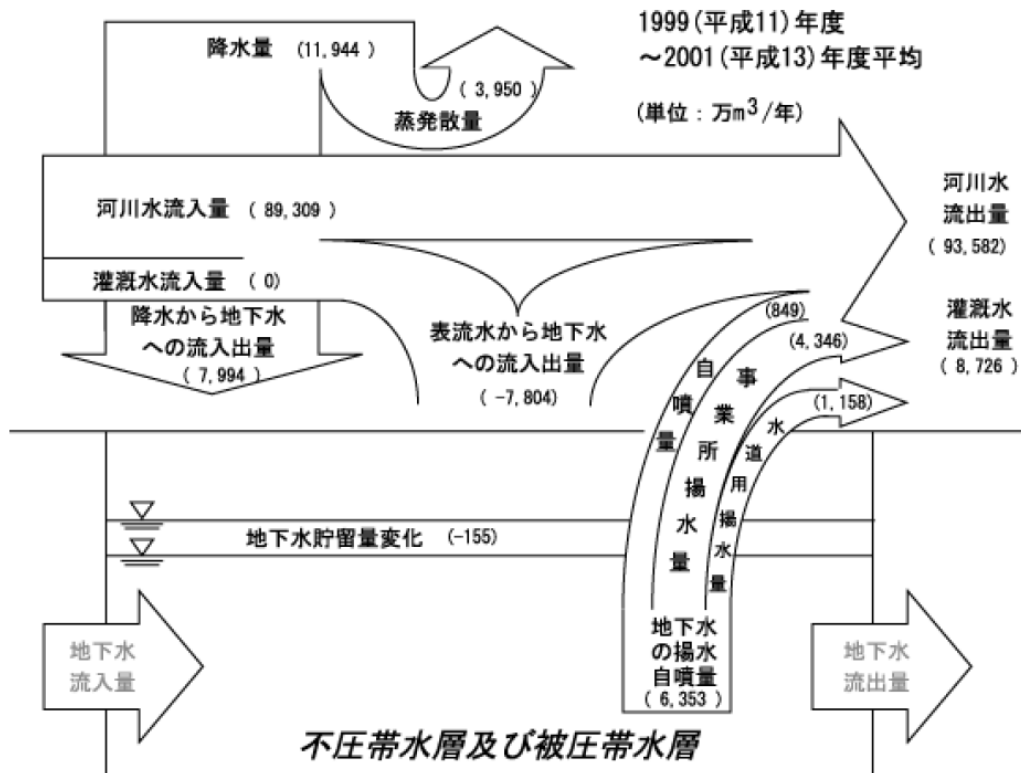


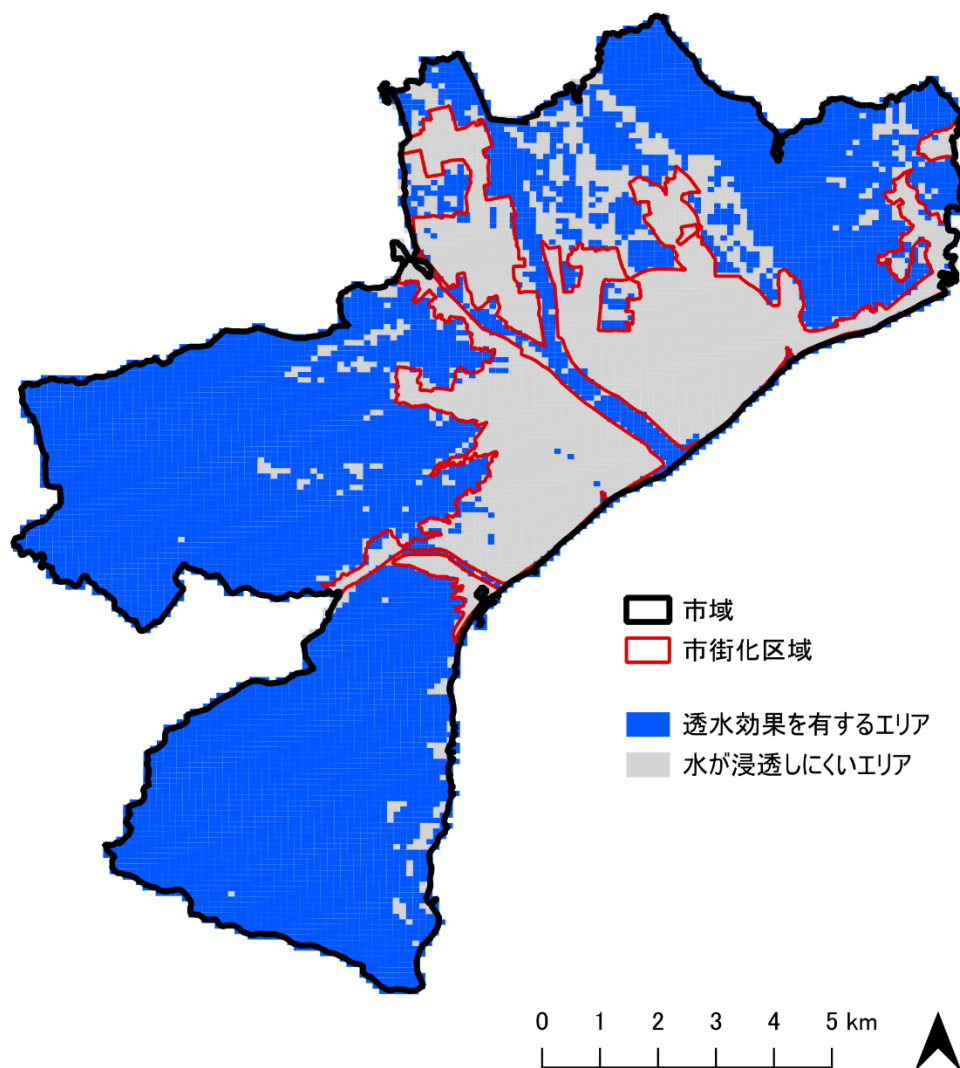
図6 足柄平野地下水収支模式図

出典：神奈川県温泉地学研究所報告第35巻 足柄平野の地下水収支解析結果（1999～2001年度年度）

## ②土地被覆の透水可能なポテンシャル

透水可能なポテンシャルを有する土地被覆※は市域の 69.7%を占めています。ほとんどが市街化区域外に広がる森林や田、農用地等がポテンシャルを持つエリアとなっています。

土地被覆の透水可能なポテンシャル



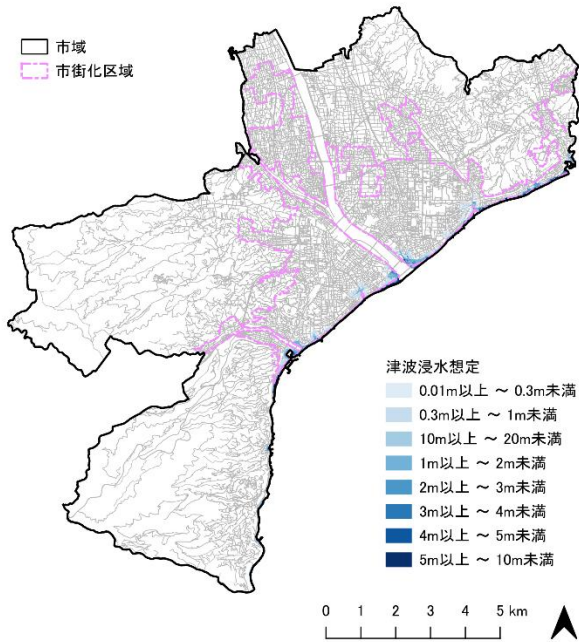
出典：国土数値情報 土地利用細分メッシュ 令和3年度 をもとに作成

※透水可能なポテンシャルを有する土地被覆…国土交通省「都市における生物多様性指標（簡易版）」（平成28年）で示された指標。都市の緑地（田、その他の農用地、森林、荒地、河川地及び湖沼、海浜、海水域）を「浸透可能なポテンシャルを有する土地」とみなし、市域に占める割合を算出。

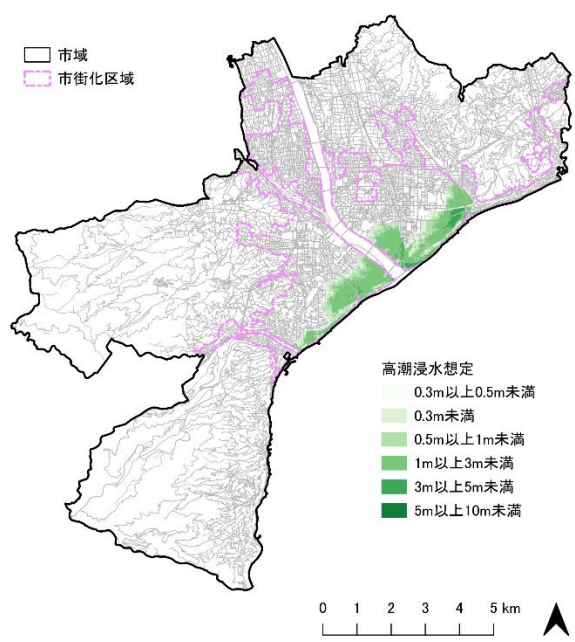
### ③ハザード

本市には、津波浸水想定区域や高潮浸水想定区域、土砂災害警戒区域などが存在します。高潮浸水想定区域は人口の多いエリアとも重なっています。

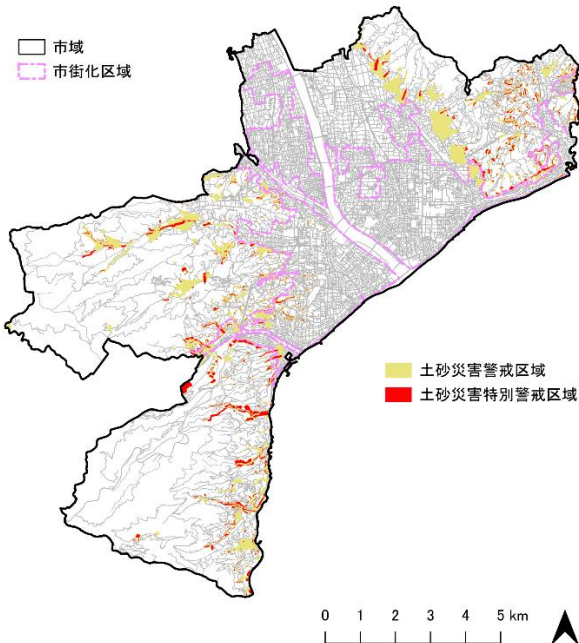
津波浸水想定区域



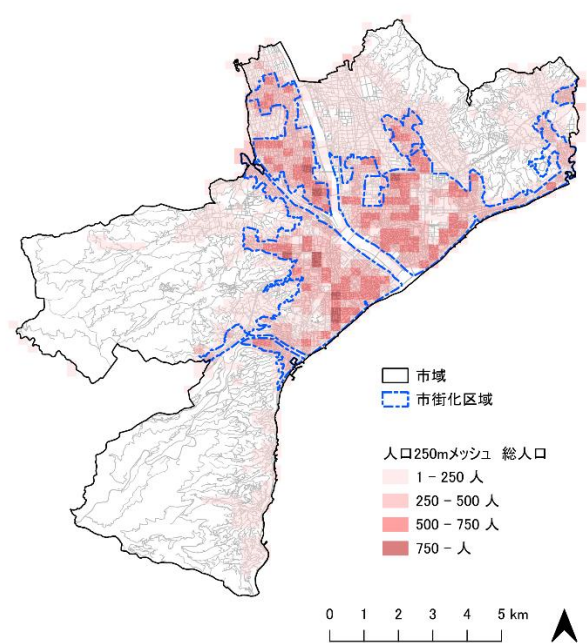
高潮浸水想定区域



土砂災害警戒区域



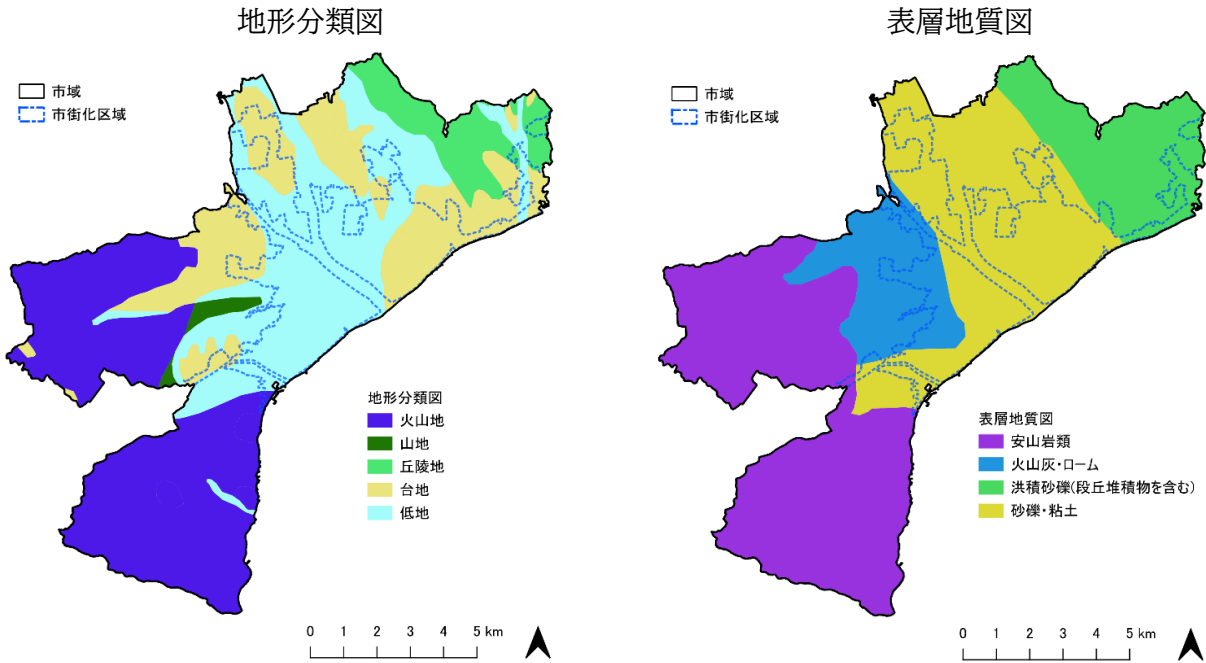
人口分布



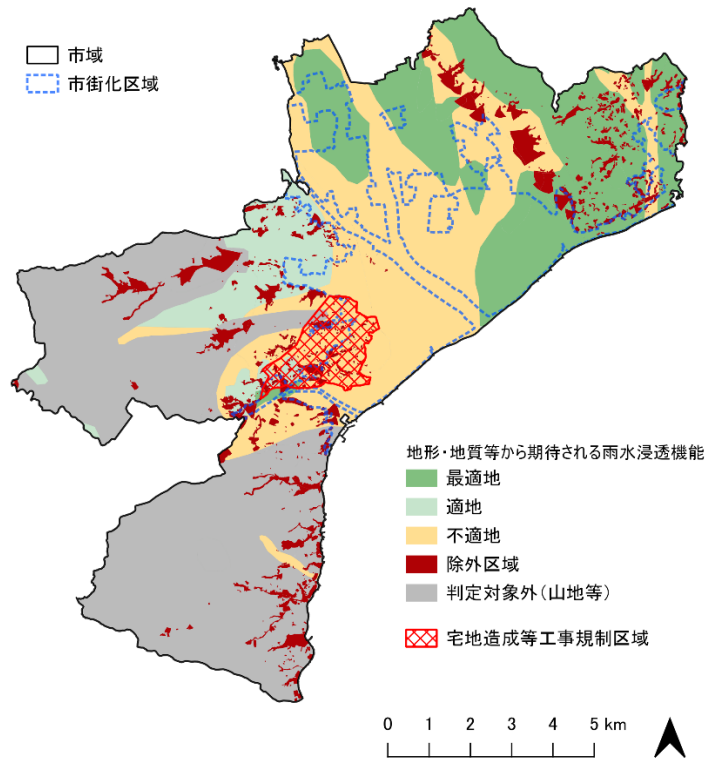
出典：国土数値情報、e-stat 統計地理情報システム

#### ④地形・地質等から期待される雨水浸透機能

地形・地質等からみた雨水浸透機能は、市域東部で最適地が多く分布しています。また、市街化区域の大部分は不適地に該当しています。一方、市域西部の箱根火山地については、判定対象外の区域がほとんどです。



#### 地形・地質等から期待される雨水浸透機能



出典：国土数値情報をもとに環境省自然環境局・生物多様性センターが示す手法に即して評価・作成

## 4 小田原の歴史や文化と関わるみどり

### (1)文化財と一体となっているみどり

緑と一体となっている文化財として、市内には 14 件の史跡（国指定 2 件／県指定 2 件／市指定 10 件）、26 件の天然記念物（国指定 1 件／県指定 4 件／市指定 21 件）が存在します（令和 7（2025）年 5 月現在）。

#### 史跡

No.	名称	指定者
1	小田原城跡	国
2	石垣山	国
3	石橋山古戦場のうち与一塚及び文三堂	県
4	明治天皇宮ノ前行在所跡	県
5	明治天皇本町行在所跡	市
6	平成輔の墓所	市
7	北条氏政・氏照の墓所	市

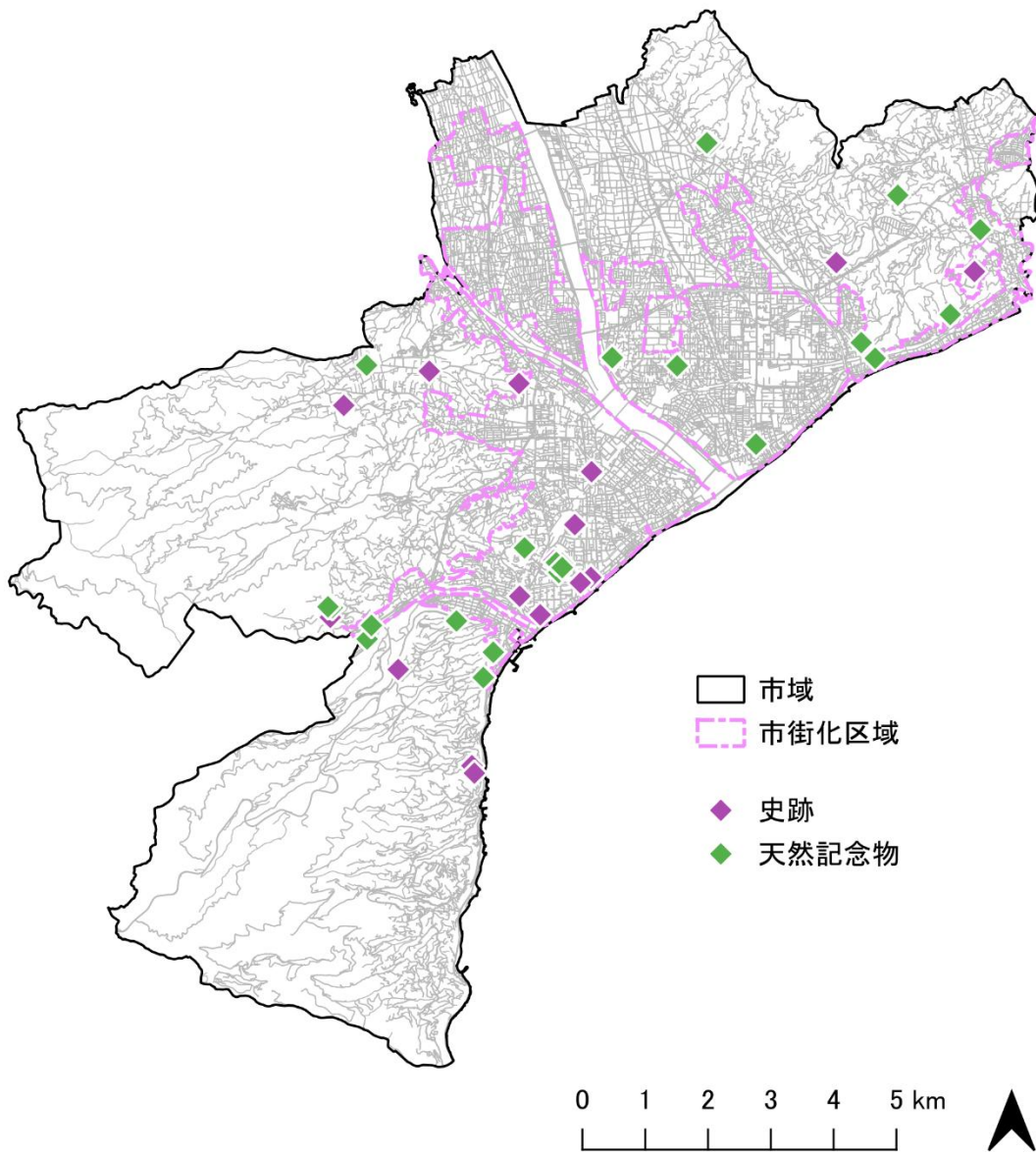
No.	名称	指定者
8	中世集石墓	市
9	久野諏訪ノ原 4 号古墳	市
10	稲葉一族の墓所と鉄牛和尚の寿塔	市
11	久野 1 号古墳	市
12	大久保一族の墓所	市
13	桐大内蔵の墓所	市
14	田島及び羽根尾横穴古墳	市

#### 天然記念物

No.	名称	指定者
1	早川のビランジュ	国
2	勝福寺の大イチョウ	県
3	小田原高等学校の樹叢	県
4	勝福寺・八幡神社の樹叢	県
5	中津層群神沢層産出の脊椎動物化石	県
6	御感の藤	市
7	長興山の枝垂桜	市
8	光照寺のヒイラギ	市
9	長興山鉄牛和尚寿塔付近の樹叢	市
10	上輩寺の乳イチョウ	市
11	総世寺のカヤ	市
12	小田原城跡のイヌマキ	市
13	前川近戸神社の社叢	市

No.	名称	指定者
14	小田原城跡本丸の巨松	市
15	小田原城跡のビャクシン	市
16	王子神社の杉	市
17	入生田のカゴノキ	市
18	眞楽寺のボダイジュ	市
19	菅原神社のムクノキ	市
20	眞福寺のタブノキ	市
21	眞福寺のイトヒバ	市
22	紀伊神社の社叢	市
23	廣濟寺のカキ	市
24	瑞雲寺のモッコク	市
25	三島神社のケヤキ	市
26	須賀神社のクスノキ	市

史跡・天然記念物の分布



## (2)箱根ジオパーク

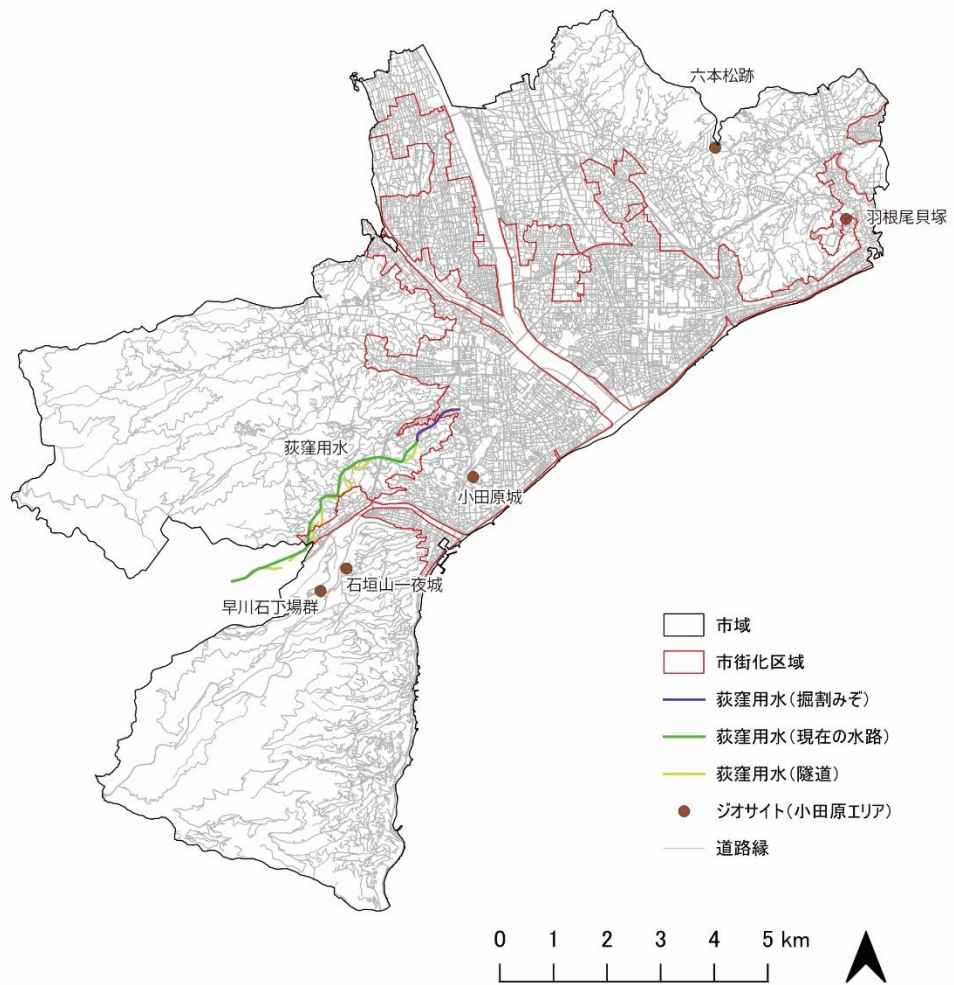
ジオパークとは、地域の自然や文化遺産と関連する地質遺産を見どころとし、保全・教育・地域活性化を一体的に進める取組で、UNESCO の支援により設立された世界ジオパークネットワークにより推進されています。本市は、箱根火山を中心とする神奈川県西部の2市3町（小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町、南足柄市）で構成される「箱根ジオパーク」の一部を構成しています。「小田原エリア」には、地質・地形・自然・歴史・文化などに特色を有する見学場所であるジオサイトとして、7箇所が選定されています。

表「小田原エリアのジオサイト」

No.	名称
1	早川石丁場群
2	小田原城と小田原用水
3	石垣山一夜城
4	根府川（片浦海岸）
5	荻窪用水
6	羽根尾貝塚
7	六本松跡

参考:箱根ジオパーク ホームページ <https://www.hakone-geopark.jp/hakonegeopark/>、  
パンフレット「箱根ジオパークガイド1」

## 小田原エリアのジオサイトの分布



### (3)日本遺産

日本遺産とは、文化財や伝統文化を歴史的経緯や地域の風土に根差した伝承、風習などを背景に、有形・無形の文化財をひとつのまとまりとして捉えたストーリーを文化庁が認定する制度です。認定されたストーリーについては、情報発信や人材育成、伝承、環境整備などの取組を効果的に進めるための支援が受けることができます。平成30年5月24日には、箱根八里街道観光推進協議会（小田原市、箱根町、静岡県三島市、函南町の4市町で構成）が申請した「旅人たちの足跡残る悠久の石畳道―箱根八里で辿る遥かな江戸の旅路―」が認定されました。

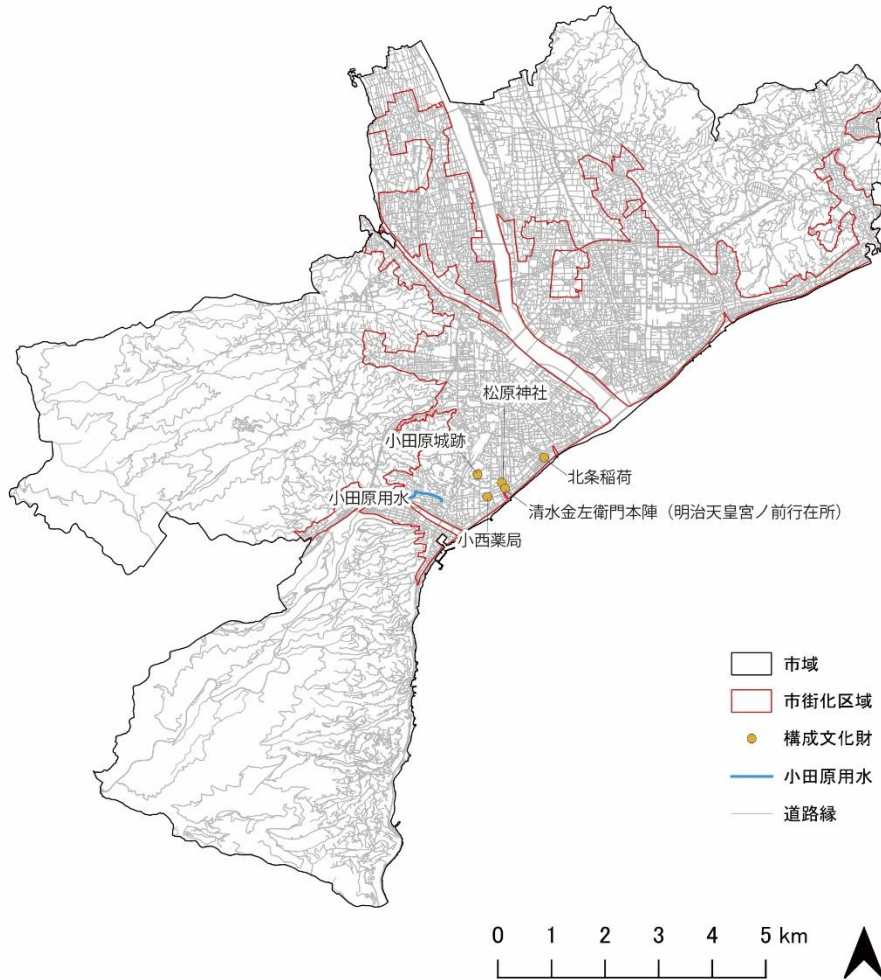
市内に所在する構成文化財群は全部で13あり、その中には、北条稻荷や松原神社などの社寺林を伴うもの、緑豊かな庭を有する小西薬局、公園緑地等と一体となった小田原城跡や清水金左衛門本陣（明治天皇宮ノ前行在所跡）などが含まれます。また、水と緑のネットワークを形成する小田原用水も構成要素のひとつです。

表「小田原市内に所在する日本遺産の構成文化財」

No.	名称	指定等の状況	みどり豊かなもの
1	小田原城跡（江戸口見附）	国史跡	
2	北条稻荷	未指定（史跡）	○
3	松原神社	未指定（建造物）	○
4	清水金左衛門本陣（明治天皇宮ノ前行在所跡）	市史跡	○
5	片岡本陣（明治天皇本庁行在所跡）	市史跡	
6	小田原城跡	国史跡	○
7	小田原提灯	未指定（有形民俗）	
8	かまぼこ通り	未指定（文化的景観）	
9	小田原蒲鉾	未指定（民俗・生活文化）	
10	小西薬局	国登録有形	○
11	ういろう	未指定（民俗・生活文化）	
12	小田原梅干し	未指定（民俗・生活文化）	
13	小田原用水	未指定（史跡）	○

参考:文化庁 日本遺産ポータルサイト <https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/stories/story062/info/>  
小田原市「小田原市を含む「箱根八里」が日本遺産に認定されました」  
<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/lifelong/property/topics/p25773.html>

日本遺産の構成文化財の分布（みどり豊かなもの）



## 5 公園緑地の維持・管理

### (1) 指定管理団体等との連携による管理

市内にある 154 の都市公園のうち、城址公園については、経済部小田原城総合管理事務所が管理を行っています。また、2つの総合公園（小田原こどもの森公園わんぱくらんど、上府中公園）および1つの動植物公園（小田原フラワーガーデン）については、指定管理者制度を活用した管理・運営を行っています。

表「指定管理制度を活用している公園一覧」

NO.	公園種別	名称	指定管理団体名称
1	総合公園	小田原こどもの森公園わんぱくらんど	一般社団法人小田原市事業協会
2	総合公園	上府中公園	一般社団法人小田原市事業協会
3	動植物公園	小田原フラワーガーデン	小田原フラワーガーデンパートナーズ

### (2) 市民との協働による管理

指定管理団体等との連携のほか、市民との協働による公園緑地の管理を行っています。

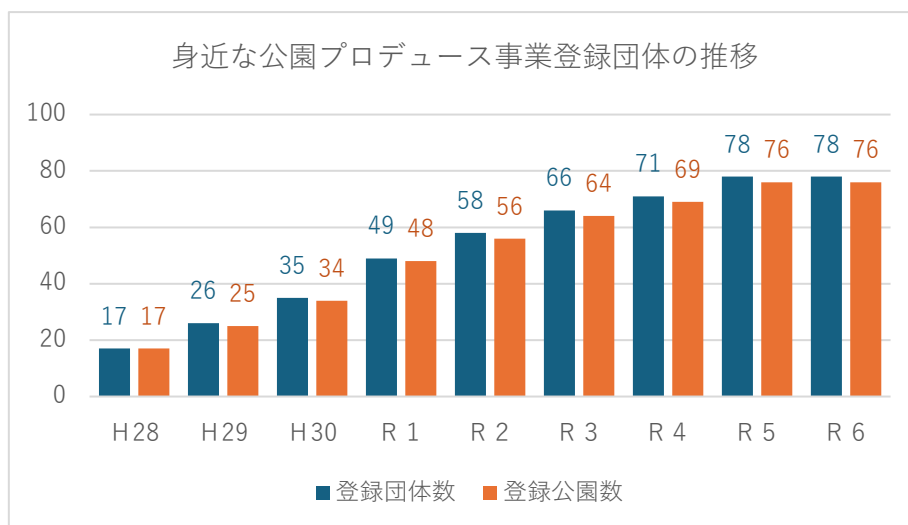
#### ① 身近な公園プロデュース事業

市民にとって身近な公園である街区公園を対象に、地域住民が美化・清掃活動に携わるとともに、花壇やベンチ等の整備・演出を行う取組に対して、市が支援を行う制度です。平成 23 年度までは、管理用具や花苗の提供を中心とした支援を行っていましたが、平成 28 年度以降は、謝礼金による支援を中心としています。平成 28 年度以降、団体数は増加傾向にあり、令和 6 年度時点で 78 団体が 76 の公園で活動しています。

表「身近な公園プロデューサー事業・制度の概要」

活動概要	団体の構成	公園周辺の地域住民をもって組織された団体（政治団体・宗教団体を除く）
	活動範囲	公園の全域
	活動報告	毎年 11 月末日をめぐりに活動状況の報告を行う
支援内容	謝礼金	原則、1 団体 1 公園につき 2 万円/年を交付
	技術支援	花壇づくり、植栽管理、たい肥作り、道具の手入れ方法について活動開始時や活動中の技術的支援を実施
	物品等支援	原則活動初年度の団体に対して、予算の範囲内での物品等支援や用具貸し出しを実施

図「身近な公園プロデュース事業登録団体数の推移」

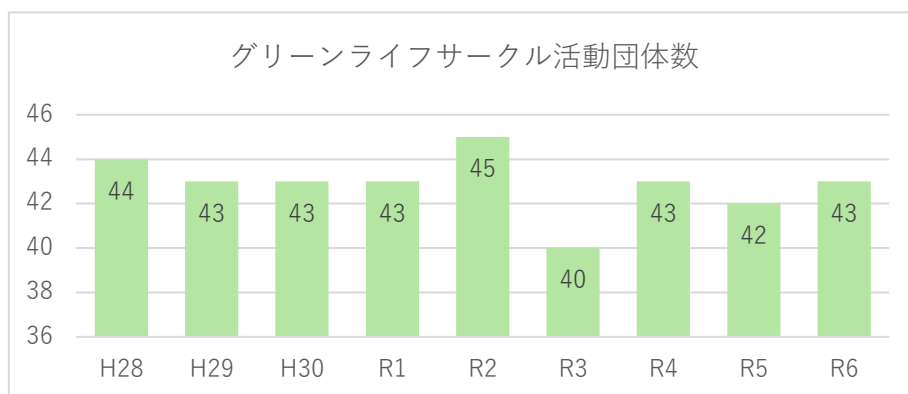


※1つの公園で2団体が活動しているため、団体数と公園数は一致しない。(重複公園:羽根尾史跡公園、酒匂浜公園)  
出典:みどり公園課提供資料

## ②公共空間緑化事業(グリーンライフサークル)

地域住民で構成する自治会や老人会等の緑化活動団体(グリーンライフサークル)を対象に、花苗を年2回(5月・11月募集)配布し、駅前の花壇、公民館や公園、神社の花壇、幹線道路沿道の花壇等に植え付けてもらうことで、地域拠点の緑化を図る取組です。平成28年度以降、団体数は微増・微減を繰り返しており、令和6年度現在では43団体が活動しています。

図「グリーンライフサークル活動団体数」



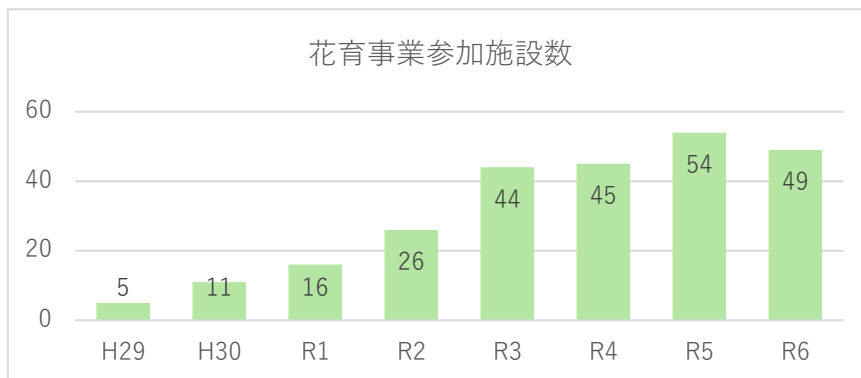
出典:みどり公園課提供資料

## ③みどりの担い手育成事業(花育事業)

保育園や幼稚園へ草花の種や球根、肥料等の園芸資材を提供し、種まきや球根の植付け、水やりなど開花までの作業を園児が行い、育てる事業です。子どもたちが花や緑に触れ合う機会を増やし、花と緑を守り育てる担い手の育成を目的としています。事業開始当初の平成29年度は、市立保

育園 5 施設のみでの参加でしたが、令和 6 年度現在では参加施設数は計 49 施設となり、市立保育園・幼稚園に加え、民間の保育所や幼稚園にも参加が広がっています。

図「花育事業参加施設数」



出典:みどり公園課提供資料